第4回 がんと診断された時からの相談支援検討委員会

開催日: 平成27年2月16日(月)

場 所:有楽町朝日ホール スクエアCホール

事務局(小西) これから第4回「がんと診断された時からの相談支援検討委員会」を開催したい と思います。年度末が近づいている中、お忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうござ います。

後ほど簡単にご報告させていただきますけれども、富山と仙台で意見交換会を開催しました。非常に活発な議論をいただき、今後のこの委員会の活動の方向性も少し見えたのではないかというふうに思っております。

資料の確認をさせていただきます。本日の議事次第と、その後「みんなで富山のがん相談を考えよう」同じく「みんなで宮城のがん相談を考えよう」。2013 年度までに設けられた地域統括相談支援センターの視察で1つ残っていました山梨県への視察を2月 10 日終えました。高山ワーキンググループ委員長に視察のとりまとめをお願いしていた報告書案が出ております。

ガイドの骨子案です。先日、前回の委員会のときに石川委員からご指摘のいただいた、参考になるような事例があればということで、少し富山の事例を加えさせていただきました。

そしてウェブに関係するもの、対がん協会が今回の事業を進めるに当たり、基礎的なデータとして 調査した報告書が2つあります。

スケジュール案、今年度はこれで最終回の予定ですけれども、3月末までと来年度の前半ぐらいの ものを添えております。

「がんと診断された時からの相談支援検討委員会」の規程、さらに大変申しわけなかったんですけれども、厚生労働省と打ち合わせをしてからと思っていたんですが、なかなか打ち合わせする時間がなく、結局打ち合わせできないままに、今回の事業の申請にかかわる書類一式であります。

それと、報告書に関係して、大体こういうふうな流れの報告書の総前文的なものをつくってみましたので、それをつけております。

以上であります。何か抜けているものがあれば。大丈夫ですか。小嶋委員が少しおくれるということで、先に始めさせていただきたいと思います。

それでは天野委員長、進行のほうよろしくお願いいたします。

天野委員長 ありがとうございました。それでは議事次第、1)から8)まで議題が上がっておりますので、議事次第に従って進めさせていただきたいと思います。1)から6)までは今年度の事業にかかわる報告やそれに関してのディスカッションが中心になるかと思いますが、7)今後のスケジュール並びにその他の部分で、今後の事業の方向性及び今年度の総括なども行えればと考えておりますので、よろしくお願いします。

ではまず1) 富山・仙台での公聴会(意見交換会)について事務局からご報告いただいた後に、それぞれご参加いただいた委員の皆様から所感であるとか、相談支援のあり方その他についてコメントをいただければと考えておりますので、まずは事務局から報告のほうをお願いできますでしょうか。

事務局(小西) わかりました。

まず富山のほうですが、1月28日午後、サンシップとやま、富山県がん総合相談支援センターが 置かれているところであります。そこの施設の会議室を使って開催しました。

富山県は非常に行政並びがん診療連携拠点病院、がん相談支援センター、皆さん積極的で、多くの 方々に声をかけていただき、当日は、ディスカッションに参加した方は 68 人、それで県の方々もご 参加され、その意見交換会の後にフリーなディスカッションの場を設けました。そこには県立中央病 院の先生方もお見えになって、活発な意見交換がされました。

一番上の表紙にある流れに沿ってお話をいただいた後にグループワークをしてみました。次の2枚目以降にあるワークシート、個人用のシートをまず書いていただいて、がん相談を巡って現在どんなところが問題と思うかというのを参加者が講演者の話を聞いたり、日ごろ思ったりしていることを書いていただく。それとどうすればいいか、どうしてほしいかということも書いていただく。それをもとにグループごとにディスカッションを進めました。

参加していただいた委員の皆様にはそれぞれのテーブル、各自1つというわけではないですがファシリテーターを務めていただきました。本当にありがとうございました。グループごとの意見を集約してもらいました。それがとじたものの後ろのほうについていますグループの意見であります。これをもとにパネルディスカッションを進めさせていただきました。

パネルディスカッションでは、天野委員長に座長をお願いし、天野委員長が前に掲示板に張り出されたワークシートをもとにディスカッションをしていただきました。

それとあと、満足、やや満足、普通というところでアンケートをとらせていただきました。富山の場合は普通が多いですよという話もいただいていたんですが、おおむね満足していただいたのではないかというふうに思っております。それとグループディスカッションですが、富山の人たちはちょっとシャイなところがあるので、議論になりますかねと心配される向きもあったんですけれども、非常に活発に議論をいただいたと思っております。

続きまして2月3日、非常にタイトなスケジュールの中、仙台市で開催しました。委員の先生にもできるだけ参加していただくということでお願いし、参加していただき、ありがとうございました。なおかつ、ファシリテーター等をお務めいただき、本当に助かりました。重ねて御礼を申し上げます。宮城県の場合は、宮城県庁のほうがちょっとこの日別の行事と重なったこともあって、県のほうからのご報告はいただけなかったんですけれども、宮城県のがん総合相談支援センターが置かれている宮城県対がん協会会長のがん相談に関するコメントもいただきました。

流れは、富山と同じくグループディスカッションも行って、それともとに委員長に座長を務めていただいてパネルディスカッションを行ったということであります。いずれにしても非常に皆さん活発に議論をされて、意見交換会としては非常に盛り上がったというふうに感じております。

とりあえず報告は以上であります。

天野委員長 今事務局からご報告をいただいたとおりでして、こちらは資料のほうに実際にグループワークのところで、それぞれのテーブルから出された意見であるとか問題点、また改善に向けた方向性や要望などが示されておりますので、それを個別に今確認するということはしませんが、これは貴重な資料ですので、こちらをまずお目通しいただきながらディスカッションを進めたいと思います。今ご報告をいただいたように、この意見交換会について、参加者のアンケート結果では富山が全体で「満足」と「やや満足」で81%です。宮城のほうが「満足」と「やや満足」で72%ということで、この意見交換会についてはご参加いただいた方々に非常に高い評価をいただいて、かつ、十分なディ

スカッションの時間を持てた面もあるかと思いますが、一方で、こちらに出ているそれぞれの意見であるとか、相談支援体制に対する問題点などはそれぞれていねいに確認して、今後の議論であるとかよりよい相談支援体制の構築に活用する必要があるかと思っております。

こちらの富山及び宮城にご出席いただいた委員の方から、所感であるとか、もしくは相談支援体制についてのあり方などでコメントがあれば、それぞれお一人ずつ伺いたいと思いますので、恐れ入りますがまず高山ワーキンググループ長から、コメントまた相談支援体制についてのご意見などがあればいただきたいと思います。

高山ワーキンググループ委員長 私は宮城のほうだけ参加させていただいて、グループファシリテートをさせていただいたのですが、グループ4人中お二方が県外の方でした。福島から来られていた方と岩手で活動されている方が来ていたので、ちょっと宮城の姿が現場の声としてなかなかわからなかったというのがあります。先ほどご報告にあったように相談支援センターが知られていないとか、今まで出てきているように、先生から相談支援センターが案内されない、相談できる場を周知させるようなところで意見が出ていたのと、医療現場での問題といったことが出ていました。医者とか看護師さんにはなかなか相談しにくいという、そのギャップをどう埋めるのか、だからこそ相談の場所が必要なんだという意見が出ていました。その対応策ということでほかの宮城の全体のグループも含めて意識は高い人が集まっていた、皆が1つにまとまっていたという印象です。久道先生が最後に、重いコメントをしていただいたことも宮城でのまとまり感があるという印象につながったかと思います。

天野委員長 ありがとうございます。では前川委員お願いします。

前川委員 まず出席された方が、急に日程が決まったということで、ピアサポーターの方とかが、 周知というよりも招集で集まられた方が、結構おられたみたいです。このアンケートをまだ読んでい ないのですが、患者さんとピアサポートで多分、全く意見が違うのではないかなという気がします。 患者さんはどう思っているか、ピアサポーターの方はどう思っているかという感じ方の差を知りたい なという気がしました。

翌日、富山の統括相談支援センターをちょっと見学しました。こういう場で言っていいかどうかわからないですけれども、ピアサポーター養成講座を1期受けて、そうしたらもう自信がついてしまって、早く自分たちを活用してほしいという声が多くて困っている、でも一人歩きをしてもらったら困るので、必ず相談支援センターの方が同席をしているというお話を聞きました。

まだちょっと結論的なお話はできないんですけれども、そんな感じでした。

天野委員長 わかりました。もしまたあとで追加のコメントあればお願いします。

今のご指摘の中で、県に意見交換会の周知をお願いしたところ、県で養成していたピアサポーターの方を中心に情報が事前に行き渡った結果、両方とも比較的ピアサポーターであるとか患者団体の方の参加が多かったと。私も患者団体にかかわる人間なので、自戒の念を込めてなんですが、患者団体にかかわっている方とかピアサポーターの方は、患者支援について一定の意識を持ってかかわられているので、一般の方より知識や関心もお持ちですし、一般の方との認識は、今ご指摘があったように差があり得るということは十分あることなので、そこは割り引いて見ていかないといけないなと感じました。

ありがとうございました。深野委員お願いします。

深野委員 私は宮城へ行きました。今言われたように患者会の人が多かったと思います。それで皆さん仲がいいと感じました。

宮城が取り組んでいる中で素晴らしいと思ったことは、例えば検診のときに広報活動するなど、広報活動に力を入れてあると思いました。それでもがん相談支援センターのことがまだ周知されていない。ホームページもとても分かりやすいものですが、インターネットをしない世代の方は、やはり紙のデータがほしいとかの意見がでました。また周知の方法の提案では、テレビで周知するとかいろいろな案が出ました。まず知ってもらうことが大切だなと思いました。

それと、ピアサポーターの活躍する場所のことですが、「社会のあらゆる場面でピアサポーターは活躍で、身近な人にサポートできるのではないか」という意見が出ました。教育を受けて何もがんサロンや患者会だけでなく、社会の中で活躍するというのも1つの方策かなというのを思いました。

それと、相談支援センターの質を高めるということが非常に重要だと思います。相談員の教育が大 切だと思いました。

天野委員長 ありがとうございます。ピアサポーターの「活用」と言い方は余り好きじゃないんですけれども、ピアサポーターが「活動」する場というのは確かにどこの地域でも非常に課題になっていて、一方で先ほど前川委員からもご指摘がありましたけれども、研修を受けたらすぐどこでもできますよということはもちろんなくて、それは私たち患者団体にかかわっている人間も常に注意しながらピアサポート活動に関わっていると思うんです。

また、今のご指摘のように、例えば病院の待合室で患者さん同士がお話しをするということも、いってみればピアサポートということも出来ます。そういったディスカッションはこの事業の前の3年間に行われたピアサポート研修プログラム策定事業でもあったんです。ですから、型にはまったものはなくて、さまざまな場があり得る。1対1ということもあり得るということだと思うので、それは相談支援という場がなければできないということではない、ということだと思うんです。

深野委員 そういう考えはピアサポート講習では言っていないので、ピアサポートをする場所なければできないような感覚にとらわれているのではないかなと思いました。

天野委員長 ありがとうございます。なので、相談支援という患者さんを支える場というのは、あらゆるところにあるということが言えると思いました。

樋口委員は今回の意見交換会はご都合が合わず、ご出席いただけなかったので、後でご意見を伺わせていただきます。

では、小嶋委員は意見交換会にご出席いただいたということで、意見交換会についてコメントやご 意見があればぜひいただきたいと思います。

小嶋委員 まず済みません、急遽仕事が入ってしまって宮城のほうしか行けなかったのでまことに 申しわけありませんでした。皆さんにご迷惑をかけてしまって心苦しい限りでございます。今後こう いうことがないようにしますので、申しわけございませんでした。

ということで宮城のほうへ行けなかったんですが、富山のほうへ行って幾つか感じたことがありま

す。

最初に、各テーブルで皆さん問題点があって、それをどう解決するかということなんですけれども、ほとんどのグループが支援センターを知らない。どういうふうに告知しているということで全体が終始してしまっていて、これがすごくもったいなかったなと思っています。

そもそも、相談支援センターをどういうふうに知らせようかというのは当たり前の問題というと変な話なんですけれども、そこからスタートすると、その先を議論する場であるので、その入口のところ、誰もが考えていた問題点と思っている点で、しかも今までと余りそれほどそこから先進む議論ではなくて、ある意味どこでも同じような議論をしていることを、結局時間をかけてそれを話してしまったというのが非常に残念で、例えば、そこを前提にした上で次のステップというような形で誘導できたらよかったのかなという気がしました。

そういったことも考えながら、途中で意見を挟もうかと思ったんですけれども、とにかく参加者も多かったので、1人で2班持っていたんですけれども、とてもそうやっている時間がなかったというのが1つです。あと、グループ内の自己紹介もなくて、あなたは誰でしょうかみたいな感じで、よくわからないうちに最初は議論がすれ違ったりということもありました。

それからあなた誰、小嶋修一あなたは誰ですかということで、わからなくて、ディスカッションが終わった後、紹介があったんですけれども、それも全部順番が逆になってしまって、ちょっとそれは次回以降にということだと思うんですけれども、課題が残るところもあったんじゃないかなと思っています。

それから非常に難しい問題があって、患者団体から参加された方とピアサポーター、2つに分かれるような感じにあるグループがなってしまったんですけれども、そこで、できれば患者さんとお医者さんが向かい合っているときに、こういう相談支援センターがあるんですよということを話してもらえるようにするべきじゃないですかと言ったところ、ピアサポーターが、何言っているんだ。医者が忙しいからそんなことのためにいるんじゃない。そういう考えが悪いんだ、ということを言ってしまって、しーんとして、ああそういうものなんだなと患者会が思ってしまったんです。

さすがにそこはそのまま看過できないので、ちょっと待ってもらいましょうと、確かに医者は忙しいし、今まではそうでないけれども、例えばこのチームではそういったことを前提として話してみるのはどうでしょうかというように誘導してみたんですけれども、そのピアサポーターは最後まで、いや、そんなことを医者に要求してはいけないんだ、そのためにピアサポーターがいるんだみたいな、どちらかというと非常に責任感を持ってやっていらっしゃる、熱意のある方なのでそうなってしまったのかもしれませんけれども、最後まで議論がうまくかみ合わなくて、非常に難しいなと思いました。話し出したら切りがないんですけれども、こういう参加者は皆さん意識が高いので事前に宿題みたいなのを出しておけば、かなり考えられてこられるのかなと思いますので、例えば、参加者がわかっていればワークシートの内容みたいなのを事前にお知らせして、考えてもらって、その次から話を進めるという場にできたらよかったのかなと。反省ばかりですけれどもとりあえず。

天野委員長 ありがとうございます。今のご指摘の中でやはり運営面ですね。どういった方をターゲットとするのかというのが、なかなか準備期間が短かったゆえに明確にできないまま進んでしまったために、相談に来た方々の中でディスカッションが一部かみ合わなかったりしたことがあると思うんです。

ただ、相談支援のあり方というのは、今のお話にもありましたけれども、立場が違うとやはり考え

ていることとか求めているものが全く違うということがしばしばあるので、そこは注意して見ていかなくてはいけないと感じました。

岸田委員お願いいたします。

岸田委員 ありがとうございます。

僕は富山と宮城に参加させていただきました。両方ともに共通していたことに関して、いろいろな 人を巻き込むことが重要だなと感じました。

まず富山で3点、宮城で4点お伝えしたいんですけれども、富山はやはり県庁の方々だったり、元婦長さんが相談支援の長をされていたりとかというので、キーパーソンをうまくいい意味で人脈だったりとかを使われていて、その方々からたくさんの参加お声がけも頂いたようで、意見交換会で活発な議論ができたかなと思っています。

もう1つは、やはり議論の中で皆さんおっしゃったように、周知が必要ということがかなり取りざたされていたので、ここも今後検討していくところだなと思いましたし、あとそこでもう1点なんですけれども、ある病院関係者の方が来てくださったりしていて、その方にその場で県の方々とか病院関係者が話し合って、では周知させるカードをつくって配布しましょうかという話にもなったりとかして、やはりいろいろな人をそこに連れてきて会議するということはすごく重要だなと富山の意見交換会で感じました。

宮城に関しては、4点あるんですけれども、宮城の今主導されている東北大学病院がんセンター先進包括的がん医療推進室が宮城のウェブページとかをつくられていると思うんです。そこが、あと予算的にあと1年の運営しかないといったところで、予算組みだったり、今後どうやって運営していくか、というところの仕組みがまだまだ必要になってくるなといったところと、宮城でもホームページをつくる際に患者会をいろいろ巻き込んで、いろいろな意見をもらってつくっていったと。だからホームページを出す認知度はあるのかなと思って、やはりいろいろなところを巻き込んでいくのは必要だなと思いましたし、その巻き込みとして医者をいかに、最後お話があったんですけれども、引退したお医者さんをもっと活用できるんではないか、もっとそこに相談できるようにする仕組みを持ったらいいんじゃないかという話もあったりして、そうだなと思いましたし、最後、たしか宮城の相談員の体制と相談員同士が共有するためにはどういう仕組みだったらいいのかなというのがまだ課題だなという形で、今回の討論会ではそういうことを感じました。以上です。

天野委員長 ありがとうございます。小嶋委員からも指摘がありましたが、確かに周知というのはかなり手前の話というか、周知はまず必要なんだけど、その後どうするのかという議論があると。周知でも一般の方への周知と患者さんへの周知と、あと意見交換会でもよく出ていたのは院内の職員が知らないということもあったので、周知一言についてもいろいろなフェーズというか話があったと思っております。ありがとうございました。

今ご出席いただいた委員の方々からコメントいただきましたが、総括という形で若尾副委員長から コメントをいただければと思います。

若尾副委員長 もう皆さんにお話を結構出していただいたんですけれども、富山は県のかかわりが 結構主体的にかかわっていただいていて、地域統括のこのセンター自体も町の中にあって、非常に明 るい雰囲気の相談室を、人が訪ねてこられるような相談室、図書等も用意して受け入れ体制が非常に できていたなというのが印象的でした。

これもお話にあったんですけれども、参加者がやはりピアの方が多かったです。ピアの方が多くて養成講座受講しましたという方が多分患者さんの8割ぐらいを占められていて、それで、そういう状態の中で相談支援センターを知らないという話が出るのはちょっと矛盾かなというのを感じていて、恐らく自分が受けたときのことを思い出してお話をされているのかなというのを、これは本当に推測でしかないんですが、恐らくピアサポーターの講習会ではそういう制度の話は聞いていると思うので、今そんなに知らないということはないと思うんですが、知られていないんだというのが予想以上に話題になったというふうに感じております。

それから宮城のほうは、残念ながらほかのイベントと重なったということで、県の方もいらっしゃいませんでしたし、もっとこれも、当日も話があったんですけれども、拠点病院の相談員がほとんどいなかったんです。対がん協会の方はいっぱい来てくださったんですが、やはり拠点病院の相談員の方も巻き込んだ形でこういうのが開かれるのが望ましいのかなというふうに感じました。

それと宮城の場合特殊で、さっき岸田委員がおっしゃったように、東北大学の先進包括的がん医療 推進室という非常にほかにはない特殊な組織があって、そこが県内の情報を集めてホームページをつ くったり、いろいろな活動をしているということで、そこが私は最初地域統括なのかなと知らないと きは思っていたんですけれども、そこは地域統括じゃなくて、ほかの地域統括があったというのもち ょっと驚きでした。その地域統括がやはり相談などで余り貢献できていないというところがあります し、逆に都道府県拠点である東北大学と宮城県がんセンターは十分機能しているんですけれども、そ のほかの地域拠点病院がどうしても院内の相談室の域を出ていないという事実もあったのかなという ふうに感じたところです。

最後確認なんですけれども、きょうこの資料をつけていただいていますが、実際にこういう議論が されたというような記録は、また別途つくられるということでよろしいでしょうか。

事務局(小西) はい。意見交換会の模様は基本的にビデオと全部録音しています。

グループディスカッションの中身がちょっとなかなか難しいんですけれども、それ以外のディスカッションの部分は基本的に文字起こしをして、ウェブのほうにアップする予定でいます。

若尾副委員長 文字起こしを長くそのままですか。

事務局(小西) グループディスカッションの部分はちょっと省いて、講演と総括のパネルディスカッション的なところは掲載しようと思っております。報告書には、全ては掲載できませんけれども、かいつまんだ格好で載せようと思っております。

小嶋委員 グループディスカッション自体は録音していたんですか。

事務局(小西) いえ、していません。

小嶋委員 していないですね。あれはグループを担当した僕らが本当は出したほうがいいわけですね。例えばそれをまとめるならば。

事務局(小西) そこは、最初とろうと思ったんですけれども、1人で2つとかそういう状況になったので、そこのところは特にフリーにお話をしていただいて、そこで意見をまとめていただいた後で、パネルで集約できるだろうということで、特に考えませんでした。

天野委員長 1点委員長から確認なんですが、グループディスカッションシートをまとめて書いていただいたものを添付いただいているんですが、ご来場された方々が何人かおっしゃっていたのが、これを書いて提出すれば私たちの声が県に届くんですね、厚生労働省に届くんですねと、一生懸命書いていらっしゃる方が何人もいたんですけれども、そういった個人個人の意見は文字に起こすとかまとめるとか、そういったことは可能でしょうか。

事務局(小西) このグループシート自体を報告書に盛り込む、これも皆さんの意見を伺ってと思っているんですけれども、これをそのまま報告書なりにもしくはWeb に載せるということも考えているんですが、そこは皆さんのご意見をいただければと思います。

天野委員長 確かに読み取れないような部分があるかもしれませんし、個人情報等が含まれる、プライバシーに関するものが含まれる部分があるので、そういった部分は割愛しなければいけないかもしれませんが、意見交換会の参加者の皆さんは声が届けばという思いで書いていらっしゃったので、何らかの形で参加者の方々のシートをまとめていただく作業がお願いできればと、委員長としては考えますが、いかがでしょうか。

事務局(小西) わかりました。そのようにいたします。文字をこちらで書き写すか、それともそのままのほうがいいか、多分そのままのほうが雰囲気が出ていいかなという気がするんですが。

天野委員長 そのままというのは我々委員に配布されているコピーのままという意味ですか。

事務局(小西) そうです。その文字がそのまま載るという意味です。

天野委員長 私はちょっと判断しかねるんですが、委員の皆様方はどちらがいいとかはありますか。

若尾副委員長 個人の出したシートということですか。

事務局(小西) 少なくともグループで出していただいたシートについては、そのまま載せようと思っております。個人の方についてはいかがしましょうか。

若尾副委員長 個人については、恐らく意見の自由記載のところはごく一部だと思うので、それだったらその中からポイントとなるところを拾い出していただいたほうがいいのではないかと思います。こちらはこの紙1枚という形でグループのディスカッションをまとめた紙なので、1枚この画像でもいいとは思いますが、個人のところはいろいろな質問がある中の一部という感じなので、書き写しのほうでよろしいんではないでしょうか。

それと可能であれば集計ですね。こういう意見がほかに何件あったとかいう形で集計していただく

と参考になるのではないかと思います。

天野委員長 では、今の若尾副委員長からのご意見をもとに、事務局のほうでまとめていただくということでお願いできますでしょうか。

事務局(小西) はい。

天野委員長 よろしくお願いします。

先ほどご出席いただいた委員の方々からご意見をいただいたんですが、ご都合がつかずご出席いただけなかった委員の方々からも、今の議論というか指摘を聞いた上でご意見をいただければと思いますが、まず石川委員からお願いできますでしょうか。

石川委員 最後のところで、報告書にまとめたときに読む人がどういうところをそこからくみ取るかという点を考えると、これがこのままコピーされたら、皆さん熱心というのはわかると思いますが、一体何が課題として挙がっていたのか、それに対してどういうことが解決策として要望とかが出たのかというのをキーワードごとにまとめていただいたほうが、参考にする人にとっては役に立つのかなと思いました。

こういう報告書をざっと読む際、自分の頭の中でもう一度整理をしないといけないんですが、その 頭の整理をするときにそれぞれのキーワードごとにまとめられたほうが他の都道府県とかも参考にな りやすいのかなと思いました。

あとは、やはり参加者との関係もあるかもしれませんが、非常にピアサポーターに関する事項が話題に挙がっていたんだなというのを感じます。それが参加者の特性によるものなのか、地域のニーズによるものなのかがちょっとわかりませんが、そういう印象を受けました。

あと広報に関して、がんの拠点病院の相談支援センターでも広報の課題等がよく出ます。ネガティブな意見かもしれませんが、実際、対象者はなかなか自分がその立場になってみないと、予防的にとか、日ごろから意識を高めてということはしない、自分の生活を振り返ってもしないと思うんですね。だから、たとえばいくら広報をしても、対象者の関心が起こらなければ、普段から意識を持ってというふうにはならないと思います。そのため、広報の手段だけをいろいろと工夫しても、なかなか浸透はしないだろうなというのはちょっと思いました。

このディスカッションの中でも、結構一般の人の偏見があるとか、もっと知ってもらいたい、あと 一般の方のがんの知識を高めた方がいいではないかというのは出ていましたが、そこは非常に難しい のを感じました。以上です。

天野委員長 ありがとうございます。もし追加でご意見があれば、後でまたおっしゃっていただければと思います。小川委員お願いいたします。

小川委員 宮城のほうにお伺いしたかったんですけれども、申しわけございません。皆さんからの ご意見を伺っておおよそそちらと同じなんですけれども、やはりここのシートをまとめる際に幾つか のカテゴリーに分けられると思いますので、そのまま挙げて熱意というのもいいんですけれども、ぜ ひいろいろ次の議論に生かすために、どういう話題が出たかは毎回集約をしていただいて、まとめて

あげていただくのではいいんじゃないかと思います。

全体を通して思いましたのは、今回のどちらのディスカッションもそうなんですけれども、拠点病院の相談支援センターとこういう総合相談支援センター、そちらとのお互いの役割とか連携とかを考えることが重要で、そういう意見が出ればよかったんですけれども、多分話が別のほうに行ったところがあって、その辺がひとつは相談の難しさであって、またそこをどういうふうにするかというのはかなりフォーカスを絞って検討しないと、出てきにくいところなんだというのも、そのあたりをかなり詰めていかないと、本当にそれこそこれから先のガイド等が難しいのかなと感じました。

天野委員長 ありがとうございました。今の石川委員、小川委員からまとめ方についてご意見がありましたので、それを反映させる形でまとめていただくことは事務局のほうで可能でしょうか。

事務局(小西) はい。そのように。もちろんパネルディスカッションでこのグループワークの報告があったので、そこでのディスカッションについて逐一というわけではないんですけれども、報告書のほうにも掲載します。そこでこういうふうな意見、ああいうふうな意見というのが書き上がってきたということは文字ですると、プラスこれをそのまま載せるかどうかという。グループワークのほうは、グループから出てきたワークシートのほうはそのまま掲載させていただこうかなと。それだけで終わるのではありません。今、小川先生、石川先生がおっしゃったことに関して反映するようにいたします。

天野委員長 ありがとうございます。では樋口委員からご意見お願いします。

樋口委員 皆さんの意見と重複するところではあるのですけれども、これだけ多くの方の意見がグループワークなどの話し合いで集まっているので、やはりそれを統計立てて整理・集計し、次につながる形でまとめてほしいと思います。

あとは、参加者がピアサポートや相談支援などに深く関わっていたり、興味関心のある人が多く集まっていたりしたように見受けられるので、そういうところに余り接点のない一般的な患者の声、その人達が相談支援に対してどういう意見を持っているのか、どういうニーズがあるのかというのを実際知りたかったなと思うところではありました。

最後に、地域統括相談支援センターの業務形態などを考えていくに当たって、そのようなディスカッションがしたかったら、もっと誘導的にと言いますか、公聴会などの舵のとり方をもっと考えて開催したほうが意義のあるものになったんじゃないかなという感想です。

天野委員長 ありがとうございます。最後のご指摘で、公聴会の開催についてやはりもうちょっと 準備が必要だというご指摘は委員の皆様からいただいたと思いますので、次年度以降開催するのであれば、やはり時間を十分にとった上で、計画的にこういった開催を行っていければというふうに思いました。

今、全ての委員の方からご意見は一巡して伺ったはずですが、追加で相談支援のあり方、また、地域統括相談支援センターのあり方も含めて、ご意見やご指摘などあればいただきたいと思いますがいかがでしょうか。では、前川委員に次いで深野委員お願いします。

前川委員 拠点病院の相談支援センターと統括相談支援センター統括相談支援センターの役割分担 が私たちもわからないし、ご本人たちもある意味わからない部分があるのではないかなという感触を 持っています。そして、統括相談支援センター統括相談支援センターと、がん拠点病院の相談支援センターが連携をとるというより、負けたくないという意識があるのではないかと感じました。誰のためにやっているのかという視点がなくて、自分のためにやっている、どことは言いませんけれども、その雰囲気をすごく感じました。

例えば「統括」と名前がついたんだったら、統括できる力を持つ。権力じゃない、人的なネットワークとか、こういう相談がきたんだけど、こちらの拠点病院だったら解決できるからどうでしょうかとか、そういう連携がまだできていないのではないか。その連携ができるようにするにはいかようにということも考えてはどうかなと思います。

天野委員長 ありがとうございます。一番最初のご指摘は属人的なところが多分にあって、特にまだ相談員の方の人数が少ないので、それぞれの個性とか、キャラクターとか、お考えに左右されるところがあるというのが1つですね。

2つ目のご指摘は、地域統括相談支援センターのそもそものあり方というか歴史とかぶるところがありますね。一番最初は「統括」という名前がついているとおり、各地の相談支援センターを都道府県単位ぐらいの大きな広がりでサポートするという話だったと思っているんですけれども、次に地域の医療資源であるとかサポート体制を包括的にまとめるようなセンターを作るという話になって、その後はそれぞれの都道府県で足りないものを補うために活用している例もあって、さまざまなやり方があるということが多分背景にあって、それぞれの地域ごとに模索している段階なんだろうなと思います。

深野委員お願いいたします。

深野委員 宮城で、医療者が知らないという部分で、院長の号令で行うと良いという意見がでました。主治医ががんになった人にがん相談支援センターがあるから周知されたら確実に患者に伝わると。 病院全体で巻き込むということも今後は必要じゃないかと思います。

それと、がん相談支援センターとの連携と必要だと思います。スタートしたばかりの統括相談支援センターの人たちは横の繋がりなく苦労されているように思えます。今ある相談支援センターはうまく機能して勉強もシステム化されています。統括相談支援センターの人たちは、教育面でも苦労されているように感じました。現在ある資源をうまく活用できるような連携できたらいいなと思います。

天野委員長 ありがとうございます。地域統括相談支援センターのあり方を中心に、今お二人から ご意見いただきましたが、ほかに地域統括相談支援センターに限らず、相談支援体制全体について意 見がある方いらっしゃいますか。

高山ワーキンググループ委員長 この公聴会についての位置づけなんですが、この検討会の中での位置づけは、2地域を選んで、何をするために行ったんでしたっけというのがあります。それが多分来年度の活動に位置づくようにとか、つながるような形でのまとめ方というのが必要だと思います。改めてこの公聴会というのは、地域限定でやるとそこの地域のものだけになってしまうというのは行くときから想定されていたかと思うんですが、ここで一番何を抽出して、やはり目的は何で、先ほど

樋口委員からもあったことだと思うのですが、もう一回確認して次に進むということをしたほうがいいかなと思っています。

事務局(小西) 地域のがん相談の中で、皆さんおっしゃっていたように、がん相談支援センターと地域統括相談支援センターの役割は一体どうなっているのか、それに対して医療者とかそれぞれに関わっている人たちがどんな思いを抱いているのか、行政が一体何をしようとしているのか、それを委員会でのご議論を踏まえた上で、かなり順調に進んでいる富山と、それと割と長く行われていて、なおかつ東北大学病院にそういう後方支援のサポート部隊があるような宮城とでは、どういうふうな状況になっているんだろうかということをまず知って、それでそこで生かせるものを来年度以降の活性化策、モデル事業を行うときの参考にしたいなということです。

だから、具体的にどういうふうに連携されていって、どういうふうなリソースがどういうふうに使われているのかを知りたかったということです。

若尾副委員長 だけどそれは対象が違いますよね。連携する人を集めて話を聞くべきであって、今回は一般の患者さん、ピアサポーターを呼んだので。

事務局(小西) そこになおかつ一般の患者さんに、やはり先ほどからも出ているように、知られていないというところがあるので、広報活動も非常に重要だというふうに思っています。それをどのように、どういうふうな場面で知らせていけばいいのかといったところを考えていきたいと思います。

高山ワーキンググループ委員長 確かに、皆さんの感想にあったように、来られていた方、参加された方は一緒でした。地域統括とか相談支援センターにかかわらずの意見が出ていて、多分プレゼンをされた方は意識して何らかのプレゼンをされていたと思うんです。地域統括の方とか、宮城は相談支援センターの方はいらっしゃらなかったんですけれども、その辺が余り明確にならない意見交換会になってしまった。

事務局(小西) そこら辺は急遽つくったということもあって、反省したいと思います。来年度以降こういう形のものを開いていきたいと思いますので、それにはもう少し、特に来年度は非常に重要な年になろうかと思いますので、きちんとした目的を持ってやりたいと思います。

天野委員長 ほかにご意見はありますか。

前川委員 ちょっとかぶりますけれども、来年度はきちんきちんと準備してという小西さんのお言葉を信じたいと思います。例えば宮城は何日、富山は何日って、本当に直前に決まったので、私たちも日程が合わなくて無理でしたし、あとは参加される方にも広報を、しっかりお願いします。目的など何のためというきちんとした準備をして、空手形にならないようによろしくお願いします。

事務局(小西) 済みません。来年度以降のことをどういうふうに説明していいのか、対がん協会の体制もあるので、ちょっとあれなんですけれども、でも多分後ほど議論になろうかと思うんですけれども、来年度以降は計画書をまずつくって、今年度委員会を当初長坂さんとご相談したら、長坂さ

んの前任者のこともあって、年間3回ぐらいの開催をめどにということで進めてきたわけですけれども、来年度以降はそれではいけないということで私たちも思っておりますので、計画書をつくってこの委員会をもう少し頻回に開いて、そして審議していただいて、委員会の性格というかそこあたりもあるんですが、やはり委員会でまず議論していただいた上で計画を実施していくという方向に来年度以降していきたいと思います。

天野委員長 事業のあり方については後半でディスカッションいただこうかと思ったんですが、今事務局から説明があったので申し上げますと、この事業の前に厚生労働省から対がん協会が委託されていた事業が、がん総合相談研修プログラム策定事業というもので3年間ありました。

その際は、委員長をしていた私の記憶が正しければですが、2年目に関しては年間8回の委員会を 開催して、3年目は6回開催しています。それに加えてワーキンググループであるとか、評価委員会 等も開催して進めていただいたということがありました。そのときには委員会に諮って、委員会が決 定した後にいろいろ事業を実施いただいたとういう経緯があったというふうに理解しています。

今年度は、例えば前回の会議でもありましたが、例えばアンケート調査がいきなりこの委員会の席上で事務局から事業をもう実施しましたとか、もう委託をしてしまいましたとか、そういうご説明があり、委員の皆さんの意見が十分反映できていなかった面があると思いますので、来年度以降は事業実施の際に、もしこの委員会形式を続けるのであればという前提ですけれども、しっかり聞いていただいた上でぜひ進めていただければと思っております。

事務局(小西) それはそのように進めてまいりたいと思っています。来年度以降は特に実際に、今年度はある意味1つの大きなポイントは9カ所の視察というか、それの報告書が今年度の一番のミッションであったと考えています。

それと、来年度以降にある程度議論ができるような調査をしておかなければむりだよという指導を 受けたもので、それで進めていってしまったと。それについては委員会の開催頻度とも含めて、今年 度の反省を来年度は十分生かしていきたいと思います。

天野委員長 過去3年間の事業でも私は委員長をさせていただいていましたが、そのときと今年度とではかなりやり方が変わっている面があって、当初のご説明では、委員会の開催があまりにも多いと事務局にとっても負担が大きいということで、委員会の開催回数を減らして、その分リソースを事業の実施のほうに振り向けたいというご説明だったと思っているんですけれども、必ずしもそういったリソースが事業の実施に十分に振り向けられないところもあるように感じられましたので、やはり過去3年間のときと同様に、委員会でディスカッションをして計画的に進めていただいたほうが、むしろうまくいくんじゃないかとこの1年間してきて感じましたので、ぜひ来年度以降はそのように進めていただければと思います。

事務局(小西) わかりました。それはそのようにいたします。

天野委員長 小嶋委員お願いします。

小嶋委員 もう1つ、皆さんおっしゃっていることの繰り返しですけれども、今回この富山と仙台

でがん相談を考えようといういいチャンスというかいい公聴会ができたんですけれども、そこでグループディスカッションで1人1人が言っていることをきっちりと拾い上げなければ、やはりやった意味自体がなくなってしまう。何かすごくうまくうわべだけを引っ張ってきてまとめているような感じが強くて、それでこれでいいのかという思いがあると思うんですけれども、そのために委員が行ってそこで話を聞いているわけですし、やはりそこで出た議論を大切にそれを受けとめて、それを次年度につなげるということが不十分だというところが皆不満を持っているところだと思いますので、参加しているわけですから、そこでどういう議論があったのかというのをレコーダーのかわりにちゃんと耳で聞いてメモライズしていますから、そういったアウトプットをもうちょっと活用するとかしないと、せっかくこれだけの時間と、こういう多くの参加者が病院を休んだり、会社を休んだりして来られているので、もうちょっとしっかりやらないといいものが役立たない、それが皆の思いだと思いますので、重ね重ね同じことですけれども、もう一度だけ忠告させていただきたいと思います。

事務局(小西) はい。

天野委員長 おっしゃるとおりでして、皆さん先ほど言いましたけれども、「この意見は届くんですよね」といいながら書いてくださっていたんです。ですから、そういった意見を1つ1つむだにすることなく抽出していかなければいけないと思います。

ほかにご意見は。

若尾副委員長 先ほど少し触れられたんですけれども、それぞれの意見交換会の後に行われた関係者との意見交換会については、記録が何か残るようなことを考えられていますか。

事務局(小西) 記録は残そうと思います。基本的にフリーディスカッションなので、誰がどうしゃべった、これは意見交換会もそうですが、全て録音しておりますので、記録は残したいと思っています。

若尾副委員長 ただ、報告書に載せる、公開するというのは別途検討。

事務局(小西) そうですね。それはこれから関係者の了解をとれるかというとちょっとあれですが、それについてはサマライズした形で載せるとか、そういうことを考えていきたいと思います。せっかく時間を割いていただいてご議論いただいているし、先ほどの病院内でいろいろなことを知られていないということ自体も、そういったところでやはり出てきた大きな意見の1つでありますので。

天野委員長 ありがとうございます。意見交換会や関係者意見交換会でもあったんですが、病院の主治医等から相談支援センターの存在を患者に知らせてはどうかというご意見があって、それについて若尾副委員長からのご指摘があったんですが、そもそも新しい拠点病院の指定要件の中で、「相談支援センターの機能について、主治医等から、がん患者及びその家族に対して、周知が図られる体制を整備すること」という条項が入っていて、それをそもそもやることが拠点病院の務めであって、それをやらないのであればむしろそれは拠点病院としていかがなものかというご指摘があったかと思うんですけれども、そのあたりは若尾副委員長からコメントはありますか。

若尾副委員長 そうですね。特に富山でそのご意見がありましたけれども、やはり指定要件というか整備指針に書かれたものについてはやっていただくのが原則だと考えます。

富山は、県のほうが非常にそれについて積極的にやるということをおっしゃってくださって、実は帰った後先行事例で長野県の紹介カードを全部コピーしてお送りしたら、ああ非常にこれは参考になるということで、すぐに動かしたいと思っていると、川津さんのほうからレスをいただいております。こういう感じで、やはり県の方がいらっしゃると次のアクションにつながると思うんですね。なので、会をやるには関係者の集まったところで本当に意見交換をして、県の方にも聞いていただいて、次のアクションにつなげるのが第一かなというのは感じるところです。

天野委員長 ありがとうございます。ほかに追加でご意見があれば。 石川委員お願いします。

石川委員 意見とは違いますが、先ほど拠点病院の相談支援センターと地域統括相談支援センターのすみ分け、というか機能、役割分担という話も出ました。宮城は相談員の方の参加がなかったということだったんですが、相談員の方って、研修や講演聴講、会議への参加など、施設に申請して許可や承諾を得るまでに1カ月2カ月かかる方が結構います。だから急な日程だとなかなか出られないという人がやはり多いと思います。あと、相談支援センターの場合、人数が結構ぎりぎりなので、1人体むのも業務上負担になったりということもあります。その意味でも、もし来年度もこのような意見交換会等があって、拠点病院の相談員、統括相談支援センターの方とか自治体の行政職の方などとディスカッションの場があるのであれば、できれば1~2カ月前には伝えたほうがよいと思います。拠点病院の相談員たちは熱心な人が多いし、研修とかにもできるだけ参加する人が多いのですが、直前だと融通ができないということを言われる方が多かったので、その点をぜひお願いいたします。

天野委員長 ありがとうございます。医療者の方に限らず一般の方も当然早く知らせていただいた ほうが予定を立てやすいと思いますので、来年度計画的に実施していくということでお願いしたいと 思います。

それでは、次の議事に移らせていただきたいと思いますが、山梨県の視察について、ワーキンググループ長の高山先生からご報告をお願いできますでしょうか。

高山ワーキンググループ委員長 事務局のほうで用意いただきました山梨県視察のまとめ資料、 日付と参加メンバーを書いたものがあります。その次にある 26 年度の相談支援センター報告書案と いうことで、これはこれまでのものを全部まとめさせていだいたものです。山梨県を中心にこんな形 でまとめていきますということを一緒に報告させていただきたいと思います。

まず山梨県視察という形で、1つくくっていただいているのは、山梨県はこういう形での資料になるのですが、訪問させていただくと先方でご用意いただく資料、それは場所によってどこまでご用意いただけるのか、向こうにある資料によるので、違ってきます。

今回山梨県に行かせていただいたときに、山梨県がん患者サポートセンター事業実施要綱というのがあるということで、これをコピーしていただきました。また平成24年度、25年度、26は途中までだと思いますが、相談件数、相談内容の概要ということで集計表を今回いただいてきました。あと、

関連して主に山梨県の場合は、がん患者サポートセンターの中では相談対応をやっているということで、相談対応を受けた場合には、保健師さんあるいは看護師さんの相談、あとはそこからピアにつなぐかというのと、必要であれば医師につなぐというような相談対応をしているというのがメインの事業になっていて、そこに関係しているのぞみの会という資料、これはいただいたものになります、こういった資料をいただいてきました。

これを前提として訪問記録ということでまとめさせていただいたものが、一緒に入れていますが、次の報告書案の 13 ページのところに聞いた内容をまとめさせていただいたものを入れています。ほかの地域も同様ですが、ある程度訪問先で対応していることはもちろんしゃべることができるんですが、対応されていないことについてはお話を伺うことができません。 1) から設立経緯・背景、予算、事業概要と体制、あと比較的力を入れているピアサポート事業、これは別の事業として実施されているものだったのですが、山梨県の場合少し記載しています。あと、広報・周知と国拠点病院との関係、運営上の悩みというような幾つか、これはほかの地域も一緒ですけれどもこういう形で用意をさせていただきました。

山梨県の場合には、山梨県から委託を受けて 24 年の7月1日に開設、その背景として山梨県の推進条例が施行されたということが背景としてあるということで、そこの記載内容について抜粋をして盛り込んでいます。

山梨県のがん対策推進計画にも、ピアによる相談、がん患者サポートについても盛り込まれている ということで、こちら入っていましたのでこれも抜粋をして記載をさせていただきました。

実施の内容については、先ほどいただいた資料の事業実施要項があるということで、お話を聞いて きています。

予算は年間 170 万弱ということで、相談対応の受付等は山梨県の健康管理事業団内の保健師・看護師が兼務として行っているということでした。

事業概要・体制ということで、相談を受けるのは毎週火曜日週1回ということでの予算と規模の内容になっています。先ほど言ったように、看護師・保健師が相談を受けた後に、必要であればピアにつないだり、医師につないだりということをしている。その医師はというと、主にはこのがん検診を行っている施設になりますので、ここの予防検診で来られている先生に委託契約を結んだ形で相談を紹介して、そして相談に乗っていただける日を設定して、必要であればそこの医師の相談を受けていただくという形をとっているということでした。

あと週1回でピアサポーターによる相談もやっているということで、ここには必ず1人ではなく2人から3人の体制で、先ほど言ったのぞみの会というところが協力支援をしているという形でした。契約としてはのぞみの会と県との関係ではなくて、県から個別にピアサポーターさんに旅費と謝金を支払う形でお願いしているという形態をとっているということでした。週1回、2人から3人のローテーションについてのぞみの会が、自主的なんだと思いますが、その辺は具体的に聞いてはいないですけれども、ローテーションを組んでくれていて、必ず火曜日に来ていただいているというような体制をとっているということでした。

広報・周知についてですが、これも県ですとか、こちらの健康管理事業団さんはそれほど積極的に という感じではないんですが、チラシはつくって、何かイベントのたびにまくということと、あと山 梨県の特徴としては、やはりのぞみの会、若尾さんという非常に昔から頑張って活動されている患者 会の方がいらして、非常に積極的に動いていらっしゃるので、のぞみの会の人の中に広報担当者がい て、必ず毎日新聞、朝日新聞、読売新聞には広報のところにファクスを流すようにするとか、そうい った体制をとっているという話をされていました。

国拠点との関係については、研修会に参加する程度で何かを一緒にしていくことは少なく、まだ関係としては薄いような形でご報告がありました。

あとは相談件数が、これは看護師さんの相談、医師の相談、ピアサポーターさんの相談も合わせての件数ですが、24年度が85、25年度78、平成26年度が今現在で56件ということで、それほど多くなってきていないということで、県としては就労支援なども含めて展開を広げていきたいという思いはありつつも、やはり相談件数は上がってこないと、なかなか予算取りも難しいということで、その辺でのジレンマを抱えているということはおっしゃっていました。

相談件数が伸びないのが悩みということで、これに関して我々のほうからもっと県全体として周知活動してはどうですかということを申し上げたとき、先ほど前川委員のほうからご指摘があったように、それをやってしまうと、他に相談がいってしまい、うちのほうがまた少なくなるんじゃないですかというご意見も出て、やはり皆で一緒にというよりは、私たちのところで実績を上げなきゃという意識がちょっとある感じがありました。ただ、拠点病院も、地域統括も含めて相談窓口を一緒に紹介することで広報の効率も上がるし、近いところに相談に行けるし、やはり相談にくる層が違ってくるから、そういったことを共有してはどうですかとこちらからご提案をしたところ、そうですねということはおっしゃっていました。山梨県はこんな形です。

報告書全体についてですが、簡単にまとめた内容になりますが、概要・目的は、調査開始当初に事務局さんのほうで用意していただいた内容になります。下の真ん中のパラグラフの一番最後のところに、この報告書の目的としては、「地域統括相談支援センターの今後のさらなる充実のあり方や活用策を検討するとともに、まだ設置されていない都道府県に活動状況を示すことで、全国の都道府県のがん対策をさらに推進するための基礎資料にすることを目的とする」ということで示しました。報告書は、聞いた内容をまず、べたで書いてお示しすることがいいのかなということで、聞いてきた内容で、個人情報とか県で余り出さないほうがいいかなというところだけは除いて、もしかしたら残っているかもしれないのでチェックをしていかないといけないんですけれども、一応そのままとってきた記録を載せる形をとりました。

こんな形式で、何を聞いてどんな形式でまとめるか、書くかということで最初に示してありまして、 宮城県さんのほうは小西様のほうに書いていただいたんですが、全部今こちらに9カ所まとめた形で 入れています。

最後に、単に訪問記録だけだとつかみにくいなということで、34、35 ページに簡単に、とりあえず考察として書いているんですが、こんなことが観点として挙げられるということで、ヒアリングに行ったことで感じた要点と、あと前3回の委員会の中で皆さんが懸念として挙げられていたようなことを少し、次年度につながるような形で、その種になればいいなということで、少し要点として書かせていただきました。

一応タイトルをつけたほうが見やすいかと思って、とりあえずつけています。1つ目に書いたのは、地域に即した活動展開があるということで、いろいろさまざまいろいろなことを皆やっていましたよということを書いてあります。そういったいろいろなことを工夫してやってきたということは、それを支援するような、どんな形でも支えられる地域の事情に沿った支援のあり方があるということで、2つ目のパラグラフのところに書いています。

35 ページにいって、やはりどこに行っても聞かれていたのは、ほかはどうやっているんですか、ほかはどんな工夫をされているんですかということです。みなさん非常に気にされていたことです。

こちらからちょっと他の地域のことをお伝えすると、あっそうなんだとすごく参考にされることがあったので、やはり県の中だけでは新しい展開というのは見えにくくなるのは当然なので、工夫しているからこそいろいろなやり方というのを見聞きすることで、また新たな展開につなげられるのなと思いました。ということで、今現在やっている地域統括支援センターの情報共有をやっていくということが必要ではないかということです。

あとこれは、役割分担と、統合とさらにがん相談支援の全体をマネジメントするという機能も大切で、千葉県でも出ていましたし、この委員会の中でも話し合われてきましたけれども、拠点病院の相談支援センターだけでは抜け落ちてしまう活動を誰かが見てマネージするとか、そういった機能も求められている。ただそれも、地域によって誰が、どこが担うかということは違ってきているとは思うんですが、地域統括で担っているところもあるので、そういったところも参考にできるんではないかということです。

最後に挙げたのは、やはり誰のための相談支援であるか、地域統括であるかということを考えるときに、安心して利用できるということでは、個人情報の取り扱いだったり、先ほどの相談員の資質とか質の向上とか、教育体制というのが出てきていましたが、こういった最低限押さえるべきポイントということも今後ディスカッションポイントになるでしょうし、特に、病院の中でないところに地域統括が置かれた場合には、その安全体制だったり、教育体制だったり、個人情報の取り扱いということを新たにまた設けなくてはいけないということでは、どこに置くかということで運営の仕方そのものが変わってくると思います。それによって、利用者にとって安心して利用できるかどうかが変わってくるということでは、この地域統括の活動をこれから広めていったりするときに大事なポイントで、皆に知っておいてもらわなくてはいけないポイントとして挙げられると思いました。こうした観点で少し次につながるような形でまとめをしたというところです。

済みません長くなりました。

天野委員長 ありがとうございました。これだけのものを短時間でまとめていただいた、ワーキンググループ長のご尽力に改めて感謝申し上げたいと思います。また、これをまとめるに当たりましては、申し上げるまでもないことですが、委員の皆様には貴重なお時間を割いて、地方まで視察に行っていただいたご尽力に対しても改めて感謝申し上げたいと思いますが、今、山梨に加えて報告書についても高山ワーキンググループ長からご説明いただきました。

今、報告書の中で、高山ワーキンググループ委員長から、地域統括相談支援センターのあり方とか 連携とかも含めてお話しいただいたと思いますが、まず、先ほども伺いましたが、地域統括相談支援 センターのあり方について意見があれば、皆様から伺って、その後に報告書の体裁や内容等について、 ご意見をいただきたいと思います。

まず地域統括相談支援センターのあり方について、今高山ワーキンググループ長からのご説明に対してご意見であるとか、追加で何かあればいただければと思いますが、いかがでしょうか。

若尾副委員長 よろしいですか。あり方というと何か決まったものがあるようなイメージがあるんですが、今のところ各地域でそれぞれの地域のリソースに基づいて、あるいは対応的状況に基づいてさまざまな工夫をして取り組んでいる、つまり、しっかりとした画一的なあり方があるのではなくて、地域に即した地域統括相談支援センターができているのかなという印象があります。

高山ワーキンググループ長もおっしゃったように、それの現状を全国に知っていただく、開示する

ことが非常に大事な役割ではないかと感じています。

天野委員長 ありがとうございます。今ご指摘のとおり、報告書については、まず現状を広く調査し、かつそれを周知していくということになるかと思いますが、ほかに委員の皆様からご意見はありますか。小川委員お願いします。

小川委員 とても詳細にまとめていただいて大変参考になりました。若尾副委員長もおっしゃったとおり、多分、地域統括相談支援センターというのは、地域全体の中で緊急に補完が必要なところとかを中心に動いて活動するというのが現実的というのを反映している面があるのかなと思います。何か1つの全体でこういうところを見ると割合地域統括相談支援センターが発揮しやすいところというので挙げていくというのも本当に理にかなった仕方だと思います。

あとは、今後これを広く周知していく上で、これもご指摘くださったことなんですけれども、教育研修体制、安全確保ってすごく大事で、多分都道府県の中だとその辺って余りまだ意識されていないようなのがあるかと思うので、そこをかなり具体的にこうしたほうがいいと、踏み込んで提案してみてもいいんじゃないかなとお話を聞いて感じました。

天野委員長 安全確保もさることながら、いわゆる利用者からすれば質の向上ですね。質の向上の 担保という部分をどう図っていくのかというところは非常に重要な視点だと思います。ほかにご指摘 ご意見ありますでしょうか。

ではあわせて、今一部既にご指摘いただきました報告書の体裁や内容についてですが、これについてさらに加えた方がいいとか何かあればと思いますが。一応確認ですが、これはワードで作成いただいている状態だと思うんですけれども、体裁等については事務局で適宜報告書らしくしていただけるということでよろしいですか。

事務局(小西) はい。

天野委員長 わかりました。

高山ワーキンググループ委員長 あと、これにまた入れるんですね。山梨県でもらったようなものがまた間に入ってくる形になるんですか。

事務局(小西) はい。それでご相談なんですが、今回調査票、基本的には調査項目、これは髙山 先生に今まとめていただいてはいるんですが、各地でいただいた資料がございます。たくさんのとこ ろとそうでもないところといろいろあるんですけれども、これをどの程度盛り込むのかというところ、全てを盛り込むというのはなかなか難しいとは思うんですけれども。

天野委員長 現時点で、ワードベースで30ページ前後ですね。これだけで終わらないと思うんですが。

事務局(小西) これに写真をつけたりして、あしらっていかないと読みづらいので。

天野委員長 分厚ければいいというものではないですが、昨年度までは事業報告書は 300 ページぐらいあったと思うので、必要なものは当然盛り込んでいただくべきだと思うんですが、例えばどの資料が掲載可でどの資料が掲載不可とか、そういった許諾とか確認というのは得られているんですか。それぞれの県から。

事務局(小西) それはこういう調査というかヒアリングに伺っておりますと、それで出していただける資料をお願いしますということとか、事前に質問項目を送ってそれにご記入いただいているものに関しては、もちろん掲載するときもう一度確認いたしますが、小冊子とかは別としても、いただいたこういう資料的なものは掲載を基本と考えていきたいと思っているのですけれども。

天野委員長 例えば、この山梨の資料は非常に参考になると思います。掲載許諾は改めていただく ということですね。掲載するとすれば。

今事務局からありましたが、資料については基本的に掲載の許諾の確認をとった上で、いただいた ものについては可能な範囲掲載していく方向性でよろしいですか。ワーキングループ長のほうご意見 ありますか。

高山ワーキンググループ委員長 はい。確認をとっていただきたいのと、あと私がこちらでまとめたヒアリングでも、間違った解釈の可能性があるので、そこも多分ご自分の県のところは見てくださると思いますが、それも見ていただいた上で、間違っていたら訂正を、出せないというものは削除とか、その辺も確認をしていただければと思います。

事務局(小西) わかりました。そのときに各県には各県のところだけ先に送っておいたほうがいいでしょうか。それとも全体を。

高山ワーキンググループ委員長 多分全体がわからないとなかなかいいとか悪いとか言いにくい と思うので。300ページになってからじゃなくて。

事務局(小西) 山梨のところをチェックしてもらうのに、これを全部送っていいのかということです。

高山ワーキンググループ委員長 ああ、ほかのところですか。できたら山梨だけですよね。

天野委員長 ほかの県を見ると、それがプラスじゃなくてマイナスの方向、負の方向に働いて、ミニマムに働く可能性があるので。 どうぞ。

小嶋委員 言葉をこだわるようで恐縮ですけれども、提出していただいた資料は、原則全部別添で 必ず添えたほうがいいと思いますので、原則添えるということにしていただいて、県のほうでどうし てもこれは公にしてほしくないといのがあれば、それは相談になると思うんですが。 **天野委員長** 基本的にはプライバシーにかかわることであるとか、そのぐらいですね。あと細かい 予算等についてはどうしても開示できない部分があるのかもしれませんが、それも含めてほかの県の 方には有益な情報だと思うので。

小嶋委員 でも予算は原則公開ですから、それは隠すことではないと思います。

事務局(小西) 相談員の方の個人名とか、これは全く不要だと思いますで。

小嶋委員 必要に応じて、例えば個人名はブラックにするとか、なるべく原則として公開ということで。

天野委員長 全て貴重な資料なので、今の方針でお願いできればと思います。お願いします。

若尾副委員長 前回の委員会のときにつけていただいた、横並びの一覧表ですね。ああいう形もあれば非常にいいです。

事務局(小西) ええ。それはその次のところに回ったところを全部まとめてあります。

若尾副委員長 これはガイドではなくて報告書の中身ではないんですか。

事務局(小西) そうです。これはご相談ですが、高山先生にまとめていただいた報告書、これにこれをつけると、基本的にそこから見れば意味つくろうとしているところとか、どういうような形がいいのかとか、各県はどんなことをやっているのかというのが大体読みとれる。

天野委員長 ちょっと確認ですが、今回ガイドの趣旨について委員の皆様から、ガイドと報告書の 違いが全くわからないというご指摘があったかと思って。

事務局(小西) ええ。それでちょっと先ほどの、ガイドというよりいわゆるサマリーになってしまっていて、それで先だっての委員会のときに石川委員からご指摘いただいて、例えばこれは富山のケースの設置に至った経緯について少しインタビューをして、とりまとめて書いてみたのですけれども。

天野委員長 ガイドの役割ってそもそも何だったというのを確認したいんですが、ガイドの目的というのは事務局としてはどのように考えているんでしょうか。

事務局(小西) ガイドの役割は、こうすればこういうふうな人たちでこういうふうな人員ないしはこういうふうな場所に設置すれば、地域統括相談支援センターができるんだというガイドです。

天野委員長 では、これから地域統括相談支援センターが各地で広がることを期待して、そういっ

た運営者向けのものをつくっているということですか。

事務局(小西) ええ。というふうに前回の委員会、前々回。

天野委員長 はい。そうなりますと議事がかぶってしまったんですが、議事の3)ガイド骨子についてのお話も今あわせて出てきているので、委員の皆様におかれましては、ガイド骨子というのもあわせて見ていただきながら、報告書とガイド骨子両方についてご意見をいただくという形になっていますが。

ちなみに、ワーキンググループ長のほうとしては、何か意向がありますか。ガイド骨子としてはこうしてもらいたいとか。

高山ワーキンググループ委員長 この一覧表は大事かなと思っていて、多分報告書は分量が多いとすべて読めないと思うので、ねらって読まないと。ねらうためにこういったまとめの資料が必要かなと思っています。これにつながるためにもべたでの報告内容が必要だなと思って、私のほうではつくりました。

天野委員長 先ほど若尾副委員長からご指摘があった、この資料は報告書に入るんですか。それともガイドのほう両方に入れるような感じですか。

事務局(小西) それは報告書に入れようと思います。高山先生のまとめていただいた部分のある意味非常に部材ですので。

天野委員長 この一覧表は報告書のほうに入ることですか。

事務局(小西) はい。

天野委員長にご指摘いただいたガイドの目的ですけれども、まだつくっていない地域統括相談支援 センターが設けられてないところ、ないしは、つくろうとしているようなところで、どういうふうに すれば地域統括相談支援センターがつくれるんだろうかといったことのガイドになれば、予算面とか、 そういうふうなことが非常に参考情報になるんじゃないかということをご指摘いただいたかと思いま すので、そういう形のガイドを想定していたんですけれども。

天野委員長 今事務局からガイド骨子について説明いただきました。ガイド骨子についてもあわせて委員の皆様のほうから説明いただければと思いますが、骨子というかこれはほとんど地の文というか本文になっていますね。そうすると、骨子の目的としては、各地の地域統括相談支援センターではこういったことをやっているんだと類型化するということですか。それともマニュアル的なものまで踏み込むような感じでしょうか。

事務局(小西) 類型化の提示という形を。

若尾副委員長 もし本当に今お話があったように、これからつくるところに参考にしていただくと

いうことが趣旨であれば、今のものは報告書の一部でしかなくて、つくるためにどういう調整をしたとか、例えば診療連携協議会とか相談支援部会とかあるいは県庁とどういう調整をしたとか、そういうのがないと具体的に動けないもので、これは単に報告書をちょっと違う観点で書いただけのもので、報告書の一部のように思えますので、もしガイドが次のつくるものを考えるのであれば、もう少し違った形にしたほうがいいのではないかと思います。

天野委員長 ガイドについてほかには。樋口委員お願いします。

樋口委員 意見というか質問になるかもしれないのですが、ガイドが「地域統括相談支援センターは、こうやって作ったらいいよ」というものであるとしたら、この先来年度とかでモデル事業などをしていくわけですよね。そこで得たものも踏まえて地域統括相談支援センターのあり方をここで考えていくのであって、そこら辺まで見えないと、こうつくったらいいよと言えないような気がするんですけれども、どうなのでしょうか。

天野委員長 おっしゃるとおりでして、恐らくさっきの議論からすると、必ずこの1つというパターンとは多分決められなくて、幾つか類型化したものを示した上で、この類型化のときはこうやってはどうかという形になるのかと思っています。

そうするとこれは類型化といえば類型化なんだけれども、整理の仕方が難しいのかもしれないです ね。このままですと。

事務局(小西) そういう意味では類型化は一覧表を見ればそれでいいというところでもあるんですけれども。

天野委員長 ほかにガイドについてご指摘、ご意見は。小嶋委員お願いします。

小嶋委員 私もぱっと見た感じ、この報告書の骨子がガイド骨子みたいな感じで受けとめられていて、やはりガイドというか実際にこれからつくる人たちのガイドラインにするためには、やはり出発点からどういったところを、患者の声とかを聞くことから始まって、そういう声をどういう形で自分たちの地域、地域で実際進めていくというようなところが見えてこなければ、成功例が並べてあるだけみたいなところになってしまうと思うので、やはり出発点からどういうところで、それから類型化といっていますが、類型化というのはたまたまそうなったというだけであって、そこにそのどれかを採用しようというわけでは多分なくて、どこら辺にニーズがあるかというところをしっかりと見据えた上で、じゃあ自分のところはこういうパターンでいくのかなと、その次のステップだと思うんです。その入口のところをきっちりと見るものをつくらなければ、やはりガイドといえないんじゃないかという気はいたします。

天野委員長 ありがとうございます。小川委員ご意見ありますか。

小川委員 ありがとうございます。小嶋委員がご指摘くださったとおりですけれども、1つこういうのをつくるなら、やはり今類型化はできるんですけれども、それが全てのところに当てはまるかど

うかわからないので、やはりまずするとすればニーズで何を達成させるべきなのかとかのまずコンセンサスをつくる。その上で、動くときには、多分このガイドというのは恐らく話をわかっていると、都道府県の担当の職員の方が見ながら考えることになると思うと、やはりプロセスですね、どこからどうお金をとってくるかとか、そういう戦略もある程度示さなければいけない。

さらに言えばその上で職員の教育研修とか、質の担保のような、ある程度の質の向上とか、やるべきときに何でもかんでもというわけにはいかないので、最低限こういうのを確保しなければいけないというのをこの中ではっきりさせないといけないと思うんです。

今回まとめ、初めてこういうのが出るということになると、これはよくも悪くも1つの基準になっていくので、余りそこでそういう教育とかを踏み外していると、のちのちの責任ということもありますから、その上でこれは最低限意識しておいたほうがいいとか、そういうところまで含めてコンセンサスをとっていったほうがいいと思います。

天野委員長 恐らく内容の部分は、来年度事業があればの話ですが、来年度の事業のときに話し合われるのかなと思いますが。少なくとも今ご指摘のあったような論点というか、必要な項目についてはある程度今年度中に定めていただかないと、ガイドの骨子ということにはならないと思うので、今のご指摘をもとに、入れるべき項目について、一覧表というか目次というか、それをまず出していただくということでお願いできますでしょうか。

年度が迫っていますので、先ほどの報告書とガイド、それぞれ今後の日程を考えていかないといけないと思うんですけれども、報告書について一度委員の皆様に提示してご意見を伺う場を設けたほうがいいですか。

若尾副委員長 今日報告書の案みたいなものが最後に出てくるんですか。

事務局(小西) 申し訳ありません。報告書の一応こういう感じでという前文的なものはおつけして、それとあとは高山先生にまとめていただいた1冊のレポート、それと意見交換会のとりまとめ、それと幾つか調査していただいているものをくっつけると、それを報告書として今年度はまとめようかなと思っております。

天野委員長 全てまとめるということですか。

事務局(小西) はい。

天野委員長 わかりました。それはこのあと報告が幾つか出てくると思うので、そのときにあわせてディスカッションできればと思います。

また、スケジュールは7)のところで確認できればと思いますので、ここで一旦、済みません、長丁場になってきましたので、10分弱ほど休憩をとらせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(休憩)

天野委員長 では再開をさせていただきたいと思います。先ほどガイドについてご意見をいただいて、何か追加で言いたいことがもしあれば、大丈夫ですか。ガイドと報告書についてです。

もしなければ、先日この委員会のメーリングリストの中で、別件で島根に行かれた若尾副委員長の ほうから、地域統括相談支援センターで新しく島根にも設置されているのではというご指摘をいただ いたので、それについてご説明いただければ。

若尾副委員長 資料皆さんにお配りしていないんですけれども、島根大学医学部附属病院のがん患者家族サポートセンターというところが4月にオープンしていまして、このホームページを見ると地域統括のちの字も出てこないんですが、ここの島根大学の担当者及び県庁の方に聞いたら、「ああ、これは地域統括の枠組みです」というようなことを教えていただいてびっくりという感じでした。

やっていることはこちらにありますけれども、相談支援センターはオリジナルの相談支援センターの活動をこの患者サポートセンターの中で取り組んでいるということと、あと就労相談会、それからピアサポーターによる相談会の提供。それからここの特徴としては県内のがんの相談員に向けた地区の研修会をこの地域統括でやっているということで、それによって県内の相談支援センターの横の連携が非常にうまくいっているとともに、質の担保に貢献しているというところがあります。

だから、これも地域統括として、窓口は病院の中、今までの都道府県拠点の島根大学の中にあるんですが、県内の相談員につなぐとか、あるいはピアサポートの相談を提供するということで、地域統括的な役割を担っているところだということが確認できました。(追記事項:後日、再度確認したところ、県の独自事業で国の補助金は使っていないということでした。)

天野委員長 ありがとうございました。これは当初事務局からご提示いただいた地域統括相談支援 事業を実施しているところには含まれていなかったかと思うんですが、まずこれについて事務局から 何かご説明とか何かありますか。

事務局(小西) 今年度も多分作られているところがあるだろうということで、アンケートを考えたのですが、それは厚生労働省のほうでわかるだろうということで、前回そういうことで、厚生労働省にちょっと確認いたしました。それで長坂さんから。

厚労省(長坂) この件は基本的には都道府県推進事業と書かれていまして、それを県のほうがメニューとして使うことができるんですが、県によっては使っていなくて行っているところもある感じなんです。もちろん使うのが義務ではないし、2分の1補助なので、県も当然それに応分負担が出る関係、していないところも、富山なんかは逆に頑張っているのかなという感じは受けています。

島根なんですけれども、今年度の中では載ってはいなかったんですね。なので、若尾副委員長が言われるように、本当に初めて、わからないですけれども今年度はとりあえず実行ベース的にやって、例えば来年度のメニューで出てきたりというのはあるのかなと思います。

逆にいうと、もっとほじくればほかの県でも似たようなことってあるのかなという気は逆にしております。

天野委員長 ありがとうございます。予算申請ベースでは全て把握し切れないということですね。

厚労省(長坂) そうですね。少なくとも先ほどのガイド骨子とかの対象地域というところにいるのは、当初いっていた9ですね。ですからこれ以外のところは正直予算書上では見たことないです。

若尾副委員長 この予算書というのはいつの段階で出てくるんですか。

厚労省(長坂) 年度の初めに、今年度こういうことをしますというのが出てきますので、6月とか。

若尾副委員長 4月に設置ということなので、多分タイミング的には間に合っているんですね。

天野委員長 となると都道府県庁が把握しているということですね。

厚労省(長坂) そうですね。今年度事業というのは都道府県主体でやっていただくということなので。

天野委員長 となると都道府県庁へのアンケート調査というのは以前から議論があったと思うんですけれども、それの進捗は今どういった状況になっているんですか。

事務局(小西) それは前回のときの議論で、厚生労働省で確認してもらおうということで、その場のアンケートの作業は現在ストップしております。

天野委員長 アンケートは事業の有無以外にも質問項目があったような気がしているんですけれど も、それも含めて全部ストップしているということですか。

事務局(小西) はい、そうです。

天野委員長 そうすると、地域統括相談支援センター事業は全国でどの程度実施されているかは、 この事業というか対がん協会では把握していないということでよろしいですか。

事務局(小西) 今年度どれぐらい行っているかは把握していません。

天野委員長 となるとそれは多分、地域統括相談支援センターのあり方を話し合うのであれば、恐らく年度初めにやっておくべきことだったように思うんですけれども、そのあたりはどう思われますか。

事務局(小西) それはアンケートの中で、それでどういうふうな体制でどういうふうにやっていくかということを聞かないといけないなと。年度初めかどうかというのはあれですけれども、少なくともこの事業が始まってからの段階で、アンケートをしないといけないということは考えて、去年の秋ぐらいからちょっと具体化しようというふうに考えていて、それで何度かご相談させていただいて、

結局現在中断されているという状況です。

天野委員長 いかがいたしましょう。地域統括相談支援センター事業が今年度から開始されたものであるとか、先ほどの長坂様からのご説明だと、そもそも予算として出ていない可能性もあるということなので、実態を把握するためには都道府県庁に確認するほかないというふうに思いますが、それは都道府県庁に、対がん協会のほうから至急確認していただくということでよろしいですか。

何か委員のほうからご意見ありますか。大丈夫ですか。

岸田委員 それで確認して、ほかの県庁とか新たな都道府県でやっていそうなところがあると思うんですけれども、それがやっていますとなったらそこからどうするかというのはまた委員会で話し合うというか。

天野委員長 そうですね。それも今あわせて伺おうと思ったんですけれども、そうすると島根が地域統括相談支援センター事業をやっているのに調査できていない状態になっていて、この取り扱いをどうするのかというのを皆さんに確認しないといけないんですが、これから強行スケジュールで視察するか、それから島根はちょっと今年度はもう無理ということにして、もしほかの県で出てくればそれとあわせて調査をするということになるかと思うんですが、ご意見はありますか。

岸田委員 僕としては都道府県にヒアリングしてやっていますとわかったら、多分その視察かちゃんと実態を把握するのは必要だと思います。ただ今年度スケジュールはちょっと難しいかもしれないので、年度がまたがってでも事態を把握して、そこにあったアイデアでいいものが出てきたりすると思うので、個人的に必要かなと思っています。

天野委員長 岸田委員のご提案に異議はないですか。大丈夫ですか。

では今年度実態把握を対がん協会のほうから、恐れ入りますが都道府県庁あてにしていただいて、その結果をもとに来年度視察するという方向で進めていくということでいければと思います。

若尾副委員長 すみません。今都道府県の調査について、前回ペンディングになったというお話があったんですが、我々、私だけかもしれないですけれども、前回の議事録をいただいていないです。 それを見ないと、前回どういう議論になって、どういう結論になったか、そういう話が出たというのはあっても、最終的にそれがどう決まったかというのを逐一全部覚えているわけじゃないので、やはり少なくとも次の会議の前までに議事録を出していただかないと、今までの議論が全く継続性がなく、思いついたものばかり出されて、前回の宿題とかも忘れ去られているわけですね。

それは基本のきであって、もう一つお話を聞いて唖然としたんですけれども、欠席した委員に資料が届けられていないというのはそれもひどい話です。

若尾副委員長 やはりそれをやっていただかないと、欠席したら話についていけなくなってしまう。 議事録も来なければ何が議論されているかわからないという状況なので。 **事務局(小西)** それは本当に申し訳ありません。それは確認して、届いていないということと、それと議事録に関してはまことに申し訳ありません。準備が不足しておりました。ご指摘の点は反省して、先ほどの点とあわせて来年度以降かようなことがないようにして参ります。

若尾副委員長 逆に都道府県の調査はやっているものという何となくうろ覚えの記憶で、それで案が出てこないなと思いながらも、ほかの調査も案を見ないようだからやっているのかなと思っていたんですけれども、そこは止まっていたということなんですね。それを早急にやっていただくということで。

小嶋委員 都道府県に対してきちんと実態を把握しようというのは、やはり最初の1回目の会議のときから出ていたことで、やりましょうとかやりますということできているので、もうちょっと、もう初年度が終わってしまうわけですから、やはり初年度って重要だと思うんですね。そのときに、基本的に47 都道府県がどういうふうなことをやっているのかやっていないのかということが、今十分資料がないということは、これは非常に残念というかもったいないというか、この1年間何なんだというぐらい、対象とするというか基本のきのところがデータが不足しているということは、これはちょっと重いことだなと思っています。

あと、資料を用意していただく作業がいかに大変かというのはわかるんですけれども、やはり前日とか前々日とかにいただいても、なかなか皆さんそれぞれご多忙で、それを理由にするのもおかしいんですけれども、やはり十分読み切れないこともあるので、会議自体がそういう前提となるものが十分僕らに届かないうちにやると、今若尾先生もおっしゃっていましたけれども、やはり何のために集まって議論しているのかということになってくるので、その点はお願いしたいところだと。

全部後手、後手に回っているようなイメージを各委員皆持っていて、せっかく公聴会とかいろいろなところを回るときにも、やはり直前、先ほどもいろいろな委員から出ていましたけれども、そうするとなかなか僕らの日程調整も難しいし、そこら辺フィールドワークがあってこそのこういう委員会ですけれども、そこに皆十分出られないというのは、やはり拙速にやるという事実よりも、僕らがどれだけその議論に加わって、それを吸収するか、そっちに重きを置くべきなので、やるとなったら急に予定がばんがんと出てくるのではなくて、やはりきちんとやるのだったらもうちょっとしっかりと、先が見える形で、それで急遽決まりました、急遽決まりました、急遽決まるのはしょうがないかもしれませんけれども、毎回毎回急遽決まっているということは、どこかで拙速に動いているんじゃないかという印象を持ちかねないところがあるので、何のためにやるか、やればいいんだというところではもちろんないのはわかっていますけれども、そういうことに今なりかねないような状況だと思うんです。

ですから、ぜひ、次年度というか来年の話をすると鬼が笑うかもしれませんけれども、やはりそこら辺をしっかりとやっていただかないと、3年やってもこれしかできなかったと、僕ら各委員も含めてそこは本意ではないので、うまく一回うまく回れば回り出すと思うんですけれども、今のところうまくぐるぐる回転、歯車が回っていないので、そこら辺はぜひぜひ、報告書というか議事録が出ていないということもゆゆしきことだと思いますので、議論にならないというところで、それから欠席された委員に議事録の連絡がいっていないというのは、やはり委員会としての体をなしていないと言いたくはないですが、言わざるを得ないような状況なのかなと思いましたので、ぜひぜひお願いしたいと思います。

事務局(小西) それにつきましては、お詫びのしようもございません。不手際等に関して重ねまして深くお詫びいたします。

この委員会の運営等に関して、先ほども申しましたけれども、計画を事前に出して、そこでご審議いただくという形をとってまいりたいと思います。今年度残りわずかですけれども、これにつきましては、きょうは欠席しておりますけれども、事務局長並びに常務理事とも話して、来年度以降の委員会運営等に関して、体制整備を含めて考えてまいりたいというふうに思います。よろしくお願いします。

岸田委員 以前の事業では議事録に関しては、いつごろ出されていたんですか。

天野委員長 以前のがん総合相談支援プログラム策定事業のときは、私から事務局にお願いして、議事要旨は会議の当日、議事録は2週間以内というルールでやっていたんです。なので、先ほど小嶋委員からもありましたが、私はこういう会議の委員長をやることもあれば、事務局を担当するときもあるんですが、事務局はめちゃくちゃ大変なので、確かに負担が大きいというのはそのとおりなんですが、とはいえ、議事録がないままディスカッションをすると、いわゆるPDCA的なものが回らないとか、議論が行きつ戻りつしてしまうということがあるので、そういった部分はしっかりやっていただくように委員長からもお願いいたします。

事務局(小西) はい。その点は委員会の運営そのものにかかわってきますので、次年度はないようにしたいと思います。

天野委員長 よろしくお願いします。先ほど出ていたのが、ガイド骨子の部分の議論から次に実態 把握ですね。新たに島根があったというところまでは議論したと思いますが、ほかに何かこのことに 関連してご意見がなければ、次の議事に進みますがよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

では4)事業のWeb 進捗状況についての報告ということで、これは委員会の岸田委員に、Web 関連に大変詳しく、かつ、患者さんの立場というところから事務局にアドバイスなどをいただいていますが、この進捗状況について岸田委員からご報告をよろしくお願いします。

岸田委員 ありがとうございます。僕から4)と5)現在の事業のホームページについてと、今後 やっていく can-navi なる相談をするウェブサイトについて報告させていただきます。

まず最初の2ページが事業に対するもので、一番最後の3つ目に関しては can-navi のホームページをどうしていこうか、前回の宿題を踏まえて考えさせていただきましたので、皆さんのご意見をいただければと思っております。

まず初めに事業のホームページにつきまして、1ページ目になるんですけれども、上の部分、赤色 の四角に関しては、前回の指摘を受けて変更済みのところになります。青色の四角に関しては、前回 もおっしゃっていただいていたんですけれども、ちょっとそこの確認をさせていただきたいと思いま す。緑色の部分については今後変更する箇所になっていきます。 それが一番上の「目指していること」1番、「研修テキスト」が2番、緑の「公開交換意見交換会」が3番、目指していることの内容に関しては4番、青色の四角のフッターの部分は5番という番号を振らせていただきまして、この5つについてお話をさせていただければと思います。

まず1に関してなんですけれども、目指していることという形で今回修正をさせていただきました。 前回はここに関して事業について、そういった文言だったと思うんですけれども、その事業がどんな ことをやっているのかという、僕たちの目指していることといったところを記載していこうという話 になったかと思いますので、そういった文言で書かせていただいています。

質問があれば随時いただければと思います。

次2番目、研修テキストの下にがんサロン編、ピアサポーター編といった形で小さく書かせていた だきました。以前は前回の研修テキストとばんとあって、見づらい形だったので、わかりやすく文字 変更したという形になります。

3の意見交換会に関して、今後の変更箇所になるんですけれども、この中身が下の部分になります。 下の部分に関してはまだ開催予定といった形になっておりますので、これを開催実施済みへ変更を早 急にしたいと思っています。

ここに関して先ほどの議論で出たので、確認は不要かもしれないんですけれども、そこに関して札幌の開催レポートがありましたので、宮城と富山のレポート形式をどうするのかといった形で考えて載せさせていただいたんですけれども、1)の議事で出ましたように、ここに関しては要約の掲載や、画像を載せたりといった形で、グループディスカッションに関しても、報告できる部分を載せていきたいと思っています。なので、ここは割愛させていただければと思っております。

次に4番目に関してなんですけれども、目指していることの内容のところです。 5番目にかかわってくるかと思うんですけれども、次のページを見てください。

次のページの上の部分。「目指していること」の文言は何を書いてあるか、フッターの文言は何を書いているかという形を書かせていただきました。ここに関しては、目を通していただければと思っております。

ここの文言をどこからとってきたかといいますと、その下の参考資料のところで、前回の話で若尾 先生から、厚労省の委託されたときの資料だったりとか、そういうものを使ってフッターの部分とか を編集した方がいいんじゃないかという意見をいただいたので、それでもう一回編集しようと思った んですけれども、もうそのままのことを載せていて、編集のしようがないなと思って、この場で若尾 先生なり小川先生なりにご意見をいただこうと思って持ってきました。

若尾副委員長 前回の議事録がないのでどういう記録が残っているかわからないんですけれども、 私が言ったのは、なぜこういうことが起きているかというのを厚労省の委託事業名をしっかりと明記 した上で、その委託事業に基づいてやっているということを明記しないと根拠がないと思います。こ れを見ると、対がん協会が実質的にこの実施要項を定めてやっているように書いておりますけれども、 そんなことではなくて、厚労省が委託しているから、ちゃんとそれに基づいてやっている。それが書 かれていないのが問題です。

それと5のところでは、「厚生労働省の事業を委託し」、これ日本語がおかしいですね。対がん協会が委託したのではなくて、委託するのは厚労省であって、対がん協会が受諾しているわけですから、その辺をしっかり書いていただかないといけない。やはり事業名をしっかり書いていただくというのが一番のポイントです。私が前回言いたかったのはそこです。何の事業に基づいてこのページがつく

られているか、この事業が動かされているかという、そこの原点といいますか、元手のところを書く 必要があるというふうに考えています。

岸田委員 ありがとうございます。認識違いで申しわけございませんでした。

天野委員長 確認ですが、この文言というのは事務局で作成はしていないんですか。小西マネジャー初め事務局の方々はこの文言は確認をしていないんですか。

事務局(小西) 済みません。この文言の修正等に関してはまだ行き届いていませんでした。失礼しました。

天野委員長 事務局が主体でやる事業なので、事務局が知らないというのはあり得ないことですので、しっかりチェックをお願いいたします。

若尾副委員長 これも議事録が出ていないのでわからないのですけれども、1 月のときは「わかりました、すぐ直します」という発言があったように思えて、そこから1カ月以上たっているような状況です。

樋口委員 1ついいですか。4番と5番で文言がかぶっているのが結構あると思うんですけれども、これはあえて重複させているのでしょうか。24年の6月に基本計画ができたという辺りの重複が気になりました。

岸田委員 そこは経緯として、まず最初にフッターの部分を先につくって、どのページでもわかり やすくするという形だったんですけれども、「目指していること」というページをつけるに当たって、参考資料のものをそのまま文言とかを修正せずに持ってきたという経緯があって、それでかぶったと 思います。なので、もし不必要であれば修正しますので、樋口委員からご指摘いただければと思います。

樋口委員 フッターが全ページで表示されているのであれば、「目指していること」に重複している 部分は消して、もっとわかりやすく平易な言葉で書いてもいいのかなと思います。

岸田委員 ありがとうございます。

前川委員 いいですか。本当に初歩的な変な質問なんですけれども、「目指していること」というのはどこの事業で、誰が、でしょうか?地域統括相談支援センターが目指していることなのか、この委員会が目指していることなのか、どこが目指しているかがちょっとわからなくて、このホームページを見ていても意図が届かないような気がするんですが、いかがでしょうか。これは岸田さんに言うんじゃなくて、小西さんかな。

天野委員長 そこも今お話を聞いているとよくわからなくなって、この委員会の任務は、委員は専

門的見地から事業を実施する日本対がん協会に助言指導することができるという立場であって、岸田 委員も事業の実施主体ではなく、あくまで助言指導するお立場ですから、この文言の責任等は対がん 協会事務局が負われることになると思うんです。なので、その文言を事務局がチェックされないまま 掲載されているということが非常に問題だと委員長としては考えます。

事務局(小西) はい、失礼しました。

天野委員長 岸田委員から助言、指導ということは当然あり得ると思うんですが、最終的な責任を 負っていただくのは対がん協会なので、対がん協会の事務局のほうでしっかり文言のチェックをして いただきたいと思います。

岸田委員より続けてご説明いただければお願いします。

岸田委員 ありがとうございます。ここの誰がといったところはちゃんと平易な言葉で、ここに関しては事務局に確認をとってちゃんと文言修正したものを載せますので、そこで皆さんから後日意見をいただければと思います。

若尾副委員長 あと1点だけ。今対がん協会のホームページがありますね。そこから「がんと診断された時からの相談支援」というのを選んで飛ぶと、一瞬別のページに飛んでそこからジャンプするような形になっていますね。ダミーのページか、あるいはもともと対がん協会がつくったページかわからないんですけれども、結構詳しい説明が書いてあるページで、読もうかなと思った瞬間にこっちに飛ぶんです。それが気持ち悪いので、直したほうがいいというのと、そこに何が書いてあるのか見たいなというのと。

天野委員長 そこは技術的な観点から確認をお願いできればと思います。

では今事業のホームページについてご説明いただいたかと思うので、もし追加のご意見なければ、いわゆるポータルページ、can-navi について岸田委員から続けてご説明いただければと思います。

岸田委員 一番最後のページ can-navi についてになるんですけれども、前回の会議で宿題を皆さんからいただきました。宿題というのはポータルページ、形をつくってもまずターゲットや誰のためにやっているのかというのをちゃんともう1回考え直したほうがいいんじゃないかというような議論になったと思うので、もう一度ゼロから皆さんにこの場をかりてご意見をいただきたいと思っております。

この can-navi に関しては、最終ゴールとしては患者さんたちが見た時の相談ガイドしていくものになればいいと思うんですけれども、まず今回の宮城とか富山のヒアリングなど、そういったものを考えて、ターゲットを、がんの今統括支援で働いている相談員の方が活用できるものになればいいんじゃないかと思っております。その目的としては、相談員の各連携のため、「連携」というキーワードがすごくこの会議でも意見交換会でも出てきたと思うので、それだったらウェブを通してできるのではないかと考えております。

その真ん中のところ、富山・宮城から浮かび上がったニーズ・必要事項として、①相談リソースの 把握、こちらに関しては拠点病院の相談員さんや患者サロンでどういったものがあるのかといったも のをちゃんと把握できる、しているところもあると思うんですけれども、拠点病院の相談員さんと統括支援の相談員さんというのが、余り交流がないというと変ですけれども、そこの意見交換などができる場というのが必要だなということを感じたので、ここに書かせていただきました。

②のリソースとの連携。こちらに関しては統括支援相談センターがやることで、県がやることで連携がしやすいところというのもあると思うんです。ハローワークとか弁護士さんとか、そういった県がやることでできるところの連携ができるのではないかと思ったところです。

③が、その相談員だったりとかそういったところの育成支援をやるものが必要だというところ、ここに関してはすごくリクルートが大事だなと思っていて、富山とかであれば元婦長さんがいたりとかそういったところで人脈が広くて、いろいろなところに声をかけてできているという部分があるので、そういったところも、今後つくられていくためにはそういったリクルートするために何か活用できるものがあればいいなというところと、あと、繰り返しになりますが、宮城でもあったように、ピアサポーターの養成だったりするところが、ピアサポーターの活躍する場がまだまだないので、そういったところにも活用できないかというところです。

あと④と⑤に関しては、ポータルページには関係ないんですけれども、浮かび上がった必要事項、 ニーズということで書かせていただいております。運営支援体制ですね。予算の問題、雇用の問題な どから。⑤のがん相談方法というのは、知らない人が多かったため、この支援方法は3年目のときと かにもっと考えていかないといけないと思ったので、ここに書かせていただいております。

ポータルページの私からの提案としてなんですけれども、①②③といったところ、相談リソースの 把握、リソースの連携、育成支援について2年目にはモデル地域を策定して、そこで実際動かしてみ ようというようなことは大筋では決まっているかと思いますので、そこの特化したサイト、患者さん 用のサイトもつくるという方針もあったと思うんですけれども、まずは相談員がちゃんと連携がとれ るようなものをつくってあげないと、多分ニワトリと卵だと思うんですね。まず、そこをちゃんとし ていかないと、相談件数も増えていかないと思いますし、そういうことだと思うので、ちゃんと国の 検討委員会を置いてできるところは、まずそこの基盤をしっかりしてあげたいなと考えております。 それをこのポータルページの活用することで、相談員と患者団体、各相談員との連携を図るものがで きれば、このポータルページの意義があるのかなと。

例えばなんですけれども、患者会が次どこで開かれますというものも、そのページに載せることができるようであれば更新性も増しますし、その更新性が増すことでウェブページの上位のほうに上がってくる。上位のほうに上がってくると患者さんたちも、もしそれをアクセスしてみることができるようにすれば、次ここでやるんだとか、相談しに行ってみようというような、人々にとって有意義なものになるんではないかと思っております。

まずここで決めたかったのは、ターゲットを今回、2年目ですので2年目に対してはがん相談員に対してのものをつくっていきたいと思った次第であります。以上です。

天野委員長 ありがとうございました。今ご説明いただいたとおりだと思うんですが、がん相談員 というのは地域統括相談支援センターだけで、いわゆる拠点病院の相談支援センターの相談員は含まれていないという理解でよろしいですか。

岸田委員 今の話はそうです。ここでちょっと若尾先生、小川先生、天野委員長にもお伺いしたいんですけれども、例えば1つのものをつくったら、そこに今のがん相談支援センターの方がアクセス

できるようにすれば、そういうものを活用してもらえるのかなと思ったんですけれども、今現状としてそういったものって相談センターとかにあったりするのでしょうか。

天野委員長 まず目的とターゲットがこれでいいのかということについて決めた後に、先ほど岸田 委員からご質問の件をお答えいただだきたいと思うんですが、目的とターゲットについてまず皆様か ら合意を得たいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

石川委員 質問よろしいですか。統括相談支援センターの相談員が対象となると、かなり人数的にも限定されてしまうのと、地域特性があるという話がこれまでのヒアリング調査からも出ていることを考えると、これから統括相談支援センターをつくるところが参考にするのか、ニーズが少ないと余計見る人が減ってしまうと思います。確かにターゲットを絞るということは大事だと思いますが、誰が一番何を知りたいかというのを考えたとき、もし相談員、支援するほうの立場の人ということをターゲットにするのであれば、拠点病院全部を含めて広報をしていったほうがよいとは思いました。

あと、ポータルページって、静岡がんセンターで運用している Web 版がんよろず相談のサイトでも「ポータルページ」という言い方をしたりしましたが、いま一つポータルサイトというのがわからない。いろいろとリンクが集まって情報に導いてくれるところを言うのですか。ガイド的なところが載るわけですね。これとポータルで飛ぶ先はどこになるのかが。

前のときの話で、今もお話があったのですが、患者団体の活動でいつサロンをやりますとかをどん どんアップしていく、ということは、リンクを張るというよりそこに情報を集中させるということで すかね。

岸田委員 そうですね。そこに患者団体とかのいろいろな情報をリンクさせてというような形で考えてはいるんですけれども。石川委員のおっしゃるような形で。

石川委員 もう1つ気になっているのが、若尾副委員長が一番お詳しいと思いますが、がん情報サービスで各都道府県がつくっている地域のがんに関連した情報サイトに飛ぶリンクがありますね。閲覧すると、都道府がんに関連した情報サイトが整っているところが増えていて、患者団体の活動とかいつサロンやりますなどの情報が結構載っています。ただそういった都道府県作成の地域のがんに関連した情報サイトは、その地域の相談員とか患者さんたちが知っているとは限らない、がん情報サービスを知っている人たちはそこから飛べますが。もし構わないのであれば、同じサイトに別のアプローチからアクセスした人が、ポータルサイトで、リンクでうまくつないであげればいいのかなというのは思いました。このサイトからそういうところに飛べるだけでも全然違うのかなと思います。

多分、患者団体にしろ、相談員にしろ、今現在って結構いろいろなところにいろいろ情報を提供しないといけない。そうすると、それは結構大変なので、逆に各地域の情報収集機能を高めて、そこにうまく導いてあげるサイト構成でもいいのかなというふうにちょっと思いました。

天野委員長 ありがとうございます。今ご指摘いただいた件に関連して、目的とターゲットを明確 にしないといけないと思うので、これに関連して若尾副委員長、また相談支援にかかわっていらっしゃる高山ワーキンググループ長からコメントをいただければと思います。

若尾副委員長 まず、目的としまして、地域統括の相談員は狭過ぎると思って、拠点の相談員だけでもいいかというと、もしリアルタイムにサロンの情報とかが上がってきて更新されるということであれば、もう初めから一般の方を含めて見ていただくことを考えたほうがいいのかなというのが素直な意見です。

あと、今石川委員から指摘があった、各都道府県でサロンの情報などを出しているということなんですが、それも二通りあって、スタティックな情報しか出ていない県、多分そっちの方が多い、6割7割ぐらいで、一部の県、例えばこの前の宮城とか、あと千葉とか、あるいは徳島とか岐阜とか、その辺はいついつ何月どこでサロンを何時からやりますというかなりリアルタイムな情報がどんどんアップデートされている。そういうところには必要ないですけれども、スタティックな情報しかない、何々病院で何曜日やりますということしか上がっていないところだったら、次は何月何日どういう話がありますとか、そういうリアルタイムの情報を上げるということであれば、またそれなりの意味があるのかなと思います。

ただ、それも石川委員がおっしゃったように、やはりメンテナンスが大変なので、本当に皆さんがアップデートに協力していただける体制があって、常にアップデートするようなものがあれば、すごくいい情報も育ちますし、アクセスも増えると。そこまでもっていくのが非常にひと苦労ではないかというのが感想です。

天野委員長 高山ワーキンググループ長お願いします。

高山ワーキンググループ委員長 皆さんがおっしゃっていることと一緒なんですが、本当にメンテナンスには苦労して、人海戦術で何カ月もかかっていますので、それができるのか。そこも含めて何をつくるのかというのを考えてやらないと、結局つくって終わりというサイトが多分日本の中にはいっぱいあると思うんですけれども、それはもったいないと思います。

やはり対象については皆さんの意見と一緒で、地域統括と言っても少ないのにかつ、皆委託されている要素がばらばらなので、自分が言われたことじゃないことまで見るかというと多分見ないと思います。非常に限定されてしまうというのと、あととりあえず①②③ということでお話がありましたが、①②はどれだけアップデートできるかという情報を置けばという話だと思うんですけれども、③については、ちょっと私はイメージがつかないのと、もうこれは地域の人脈というからには人脈でしかわからない、人には言えないというか、外に知らせない、開示できるような話ではないと。あの人いいよというのは。ですので、なかなかこれを出すとか養成という話でもないんじゃないかと思います。大事なんだけど出せる情報か、結構難しいかなと思って見ていました。

天野委員長 よく「連携が大切」とか「協力が大切」という言葉があって、目的も連携のためと書いてあるけど、が私の中でも結局最終的な目標というか、成果というか、アウトカムは何なのだろうかという話がぼやけているところがあるんですが、そのあたりについて何かコメントがあればいただきたいと思います。

岸田委員 そうですね。これはまだ僕の中の構想でしかないんですけれども、まずここの中で相談 員だったり、拠点病院の相談の方だったりとか、ハローワークの人だったりとか、ここに来ればつな げていけるようなサイトにしたいと思っているんです。 ということは、人材紹介のようなページみたいな、この人は何が得意でこうこうでみたいな紹介ページで、そこにSNS機能というか気軽にコンタクトをとれるような、メールとかを打たなくても、こういう人が来ているんだけど紹介してもいいですかということができるページができたらいいなと、個人的に思っているんです。しかし、そこをもうちょっとまだターゲットが明確になって、これからつくっていければなと思っている次第です。

天野委員長 わかりました。今のご発言に関連して、ほかの委員の方からご意見があれば。どうぞ。

小嶋委員 済みません。ちょっとわからなくなってしまったので確認をしながらお伺いしたいんですけれども、ターゲットをどうするかというのが難しい問題なので次回以降というのが前回の議論だったというのは覚えているんですけれども、前回の議論でも同じようなことが議論されていて、例えば各県の情報は県のほうが全然情報を理解しているのもあるし、そのサイトに飛んだほうが早いだろうとか、また同じ議論が今出ているんですけれども、ちょっと違う方向でターゲットを考えるということだったのかなというふうに思っているので、そこら辺は軌道修正したほうがいいのかどうかというのをここでもう一度考えたほうがいいのかなということです。

あと、前も僕言いましたけれども、例えば「がん相談」とやると対がん協会のサイトが出てくるんですけれども、そこから入っていかないとこれに入っていけないんです。それは先ほど若尾先生もおっしゃっていたと思うんですけれども。そういうのでいいのかとかどうかというのも前回ちょっとお話ししたんですけれども、そこら辺はどうなっているのかというところと、それからあと3年これで立てて、うまく予算化されればいいですけれども、予算化されなければ、僕らが議論している間はいいですけれども、終わったらどうするんだ、みたいな話もしなくちゃいけないと思うんですけれども、その点がどうなるかという。そのために対がん協会がお金を出してやってくださるというのなら、対がん協会のサイトの中に載せた方がいいですけれども、その先もうちょっと議論しないと、結構重要なサイトになると思うので、どうなのかなというところを議論を整理したいというか、僕の中でわからなかったもので、整理していただければというお願いです。

天野委員長 今回、前回の宿題をもとに、岸田委員から案を出していただいているわけですが、今のお話と議論を聞いていて、もうちょっと皆さんの意見をもとに案というのを考え直してもらったほうがいいのかという気がいたしましたが、委員の皆さんからご意見ありますか。ここからだけだとなかなかディスカッションが難しいなと思いますが。

高山ワーキンググループ委員長 ただ、考え直すにも、今まだ何もない感じがしていて、よりどころが見えないんですけれども。

小嶋委員 そうなんです。この委員会として、ターゲッティングをどうするのかとかいうことをやはり議論しないと、岸田委員にお任せする話でないと思うんです。

天野委員長 追加で皆様から、今何人かからご意見をいただきましたが、ほかにご意見があればぜ ひいただきたいと思いますが、いかがですか。小川委員どうぞ。 小川委員 その辺の何を目指すかを考えないといけないかなと思います。むしろ包括相談支援センターのこういう機能であれば、よくも悪くも全国 10 カ所、相談員って数十人しかいない中で、広く周知する必要があるホームページにするよりは、個別の教育をするほうが早い気もしますし。この事業とこれのページの関係性が。

天野委員長 そもそもこのページをつくろうという話について事務局から提示いただいて、それを 岸田委員にああでもないこうでもないと考えていただいていると理解しているんですけれども、そも そもホームページをつくるのかということも確認が必要ですね。委員の皆さんは、それはつくるとい うことでいいんですね。ホームページが必要なのか。要は目的が何で、そのためにはホームページと いうツールが果たして最適なのかということも含めて議論をしていかないと、もう行きつ戻りつ、岸 田委員も多大な労力を割いていただいているにもかかわらず、大変だと思いますので。

事務局(小西) そもそも、それぞれの地域のリソースをやはり一覧で提示できるものがあったほうがいいだろうということで、これでホームページをつくれないだろうかということで事務局で考えたわけですけれども、確かに岸田委員に非常なご苦労をかけてしまってまことに申しわけないですが、それぞれ地域、地域によってリソースが、今回も地域を視察させていただいた中で出てきているし、地域統括相談支援センターの役割も随分違うところがある。ただ、一方で、がん患者さんとかご家族の方々から、相談に来た場合は別にどこだろうがある意味きちんと相談を受けとめてくれてうまくつないでくれればそれでいい。ただ、やはりそのときに、自分のところではわからないけれどもこっちに行ったらわかるんじゃないかといった、そういう案内してくれるものが相談員側にあったほうがいいんじゃないかということで考えたんですけれども、今の議論をもう少しこちらの事務局のほうでもう1回考え直して、改めて提案させていただくようにいたします。そこは岸田委員とも相談をさせていただくようにいたします。

これについてもこちらで、済みません、今度は忘れないようにいたしますので、引き取らせていただきたいと思います。

天野委員長 地域の医療資源を可視化するという趣旨なんですね。そもそもの出発点は。

事務局(小西) そうです。医療というか相談窓口の可視化という意味です。

天野委員長 相談窓口の可視化だけだったらがんセンターのページで十分だと思うんですけれども、それ以外のところですよね。要はそれぞれの地域や療養手帳的なものをすばやくアクセスできるようにするための仕組みというのがホームページであり、ひょっとしたらほかの方法もあるかもしれないということですね。

事務局(小西) はい。それぞれサポートハンドブックをつくられていらっしゃいます。基本的にあれが1つの案で、あれを随時更新して刷っていこうとすると多分大変だと思うので、それでホームページでできないだろうかと。

それで対がん協会の中に、これは私の一存では何も言えないんですけれども、3年間の事業これが終わった後に、やはり何らかの形で引き継いでいけるようなものにしていきたいなというのは個人的

に思っていて、そこはこれでお金が消えましたから、はい終わりですというのはちょっといかがなものかと思っています。

天野委員長 わかりました。今事務局に引き取りたいという提案がありましたが、委員の皆様はそれでよろしいですか。

若尾副委員長 動かせるんだったら。

天野委員長 小嶋委員お願いします。

小嶋委員 ホームページが必要だというコンセンサスの上に立っていたのかなと思うんですけれども、要するに私たちが委員会でどういう活動しているのかというその議事録とか、それから報告書とかガイドラインとか、それを出す場でもあるので、社会に対する窓口なのでそれはホームページはぜひ立ち上げるべきだと思うんですね。その内容をどうするかというのはまた次の話だと思うんですけれども、ホームページというのはある意味、つくるということはコンセンサスがとれているのかなという気がしていたんですが。

天野委員長 私の言い方が間違っていたんですけれども、事業のホームページは当然必要です。事業を紹介するホームページではなくて、この can-navi ですね、ポータルサイトの話ですね。このホームページをつくることは果たしてどうなのかということを含めてということです。事業を紹介するホームページは絶対必要です。

ほかにご意見がなければ、事務局が引き取りたいと言っているので、一旦引き取るということになると多分来年度になるんですけれども、それで大丈夫ですか。

小川委員 そもそもページをつくる、つくらないのところから。

天野委員長 その話になってきていますね。可視化するということで、ホームページは広く周知させる方法の1つではあるんですが。

では、済みません、時間も押してきましたので、事務局が引き取るという緊急避難的な方法になっていますけれども、事務局でご検討いただくということでお願いできればと思います。

小嶋委員 せっかくいい提案でもあるので、対がん協会としても今後につなげたいということでも あったので、このポータルサイトを設けるという前提でもう一度僕らも持ち帰るということでいかが でしょうか。

天野委員長 わかりました。では委員の皆様からのご意見がないことには、事務局や岸田委員も動けないと思うので、期限を区切って1週間程度で大丈夫ですか、1週間程度以内の間にメーリングリストもしくはメールで事務局に対して、こういったターゲットでやるべきではないかという意見をぜひお寄せいただければと思います。よろしくお願いします。

では議事の6) 各種アンケートに関する報告ということで、事務局から報告のほうをお願いいたし

ます。

事務局(小西) はい。2つあります。分厚い50ページぐらいある「地域統括相談支援センター」活性化施策基礎調査、それともう1つ、これも基礎調査ですけれども、いわゆる一般の方々というか、モニターの方々を対象にしたアンケート調査と、日本対がん協会のがん相談ホットライン、このデータベースを分析したもの、これをきょう提出させていただきました。先日非常に時間が押してしまって、申しわけありませんでした。

要約についてもお送りさせていただいてはいたんですけれども、非常に分量が多くて説明をさせていただくのもなんですが、まず、この「地域統括相談支援センター」活性化施策基礎調査最終報告書というほうですが、まずがん患者さん並びにご家族の方々、がん検診で精密検査を受けてくださいと言われた方々、この方々約千人、1,030人ですけれども、1,030人にがん相談とか、もちろんバックグラウンドとしてその方々の健康意識等も含めてアンケート調査をしたということです。

それで、知識があるなし、これはそれぞれ自己評価ですけれども、関心のあるなしそういったところで分類していって、それで非常に細かい質問の中で、自分が一体がんということに対してどういうふうな行動をとる、とらないを含めて、ということをプラスして分類しました。

そうした中で調べたところ、18 ページをまず見ていただきたいんですけれども、がんの患者さん並びにご家族の方々とかある意味そういうことを体験された方々1,030 人のうち、がんに対して不安のある人がどれぐらいいて、その不安に対してどう対応するかといったところをずっとツリーで分類していったものです。それでこの1,030 人を分母として、一番下、がん相談窓口の利用ありとか、利用なし、結局、自分ががんだったりもしくは家族ががんだったり、そういったときにがん相談窓口を利用した人というのはかなり少ない。この利用なしの人たちの中で、これは576 人いるわけですけれども、どういうふうな性格というか行動意向のある人たちが占めているんだろうかといったのが、この下のグラフであります。

がんについて知っていて、治る病気と認識している人とか、このブルーのところを今回非常に私たちが注目したいところではあるんですけれども、関心はあるが事故決断ができないといった方たち、この方たちに何らかの働きかけができないだろうかというのを今回考えていきたいというふうに思っています。

その次のページががん患者さん、もしくはがんを体験された方206人とそうでない方々に分けたものです。これについてもやはりがん相談窓口の利用についてはかなり少ないというふうに感じております。

がん相談窓口というものがどういうふうに利用されているのかとか、使用されているのかというのを調べたのが、26 ページであります。いわゆるがんの不安を持っているような人たちの中で、どのような行動をとるか、ないしはとると考えるかいうことでありますが、拠点病院のがん相談窓口に相談するとか相談したという方、この方は 20%ぐらいいると。けれども、家族や近親者に相談するないしは病院に行くとか、インターネットで調べる、こういった方たちのほうが圧倒的に多いと。これは意見交換会なんかでも出ているように、やはり知られていないということと利用されていないということの背景になるだろう。

それで、かいつまんで恐縮ですけれども、35 ページです。がん相談窓口を知っていたらどういう ふうにしたいかということを聞いたのがこのグラフであります。がん相談窓口の認知と利用の意向の 関連であります。がん相談窓口を知っていて利用したいという人は、拠点病院、もちろんがんセンタ ーは突出して多いんですけれども、それなりに 10%から、がんセンターのほうは知っていて利用したいという人が多い。

一方でこのピンク色の部分です。知らなかったけれども利用したい、そういうふうに言われると利用してみようかなと、知っていたらきっと利用するだろうなといったような人、この人たちはそれなりの数にのぼると。大体それぞれのところで3割ぐらいを占めている。保険会社の場合はちょっと少ないんですけれども。

ですので、がん相談窓口、いわゆる拠点病院のがん相談支援センターも含めて、がん相談に対する ニーズというのはきっとかなりあるだろう。だからこの人たちに働きかけてがん相談窓口の利用を促 すにはどうしていったらいいか。それで、先ほど性格とか行動によってクラスター分けした中で、関 心はあるけれども自己決断ができないという人たちをがん相談窓口の利用ということを促せないだろ うかということを基礎的に調査してみたというのが、今回のこの調査であります。

今後どのような対応をとっていくかということに関しては、これからこれをもとにこの上に積み重ねていきたいというふうに思っています。

天野委員長 ありがとうございます。確認なんですが、この調査のポイントというのは、要は35ページがこの調査の考察というかこの調査の結論ということでよろしいですか。

事務局(小西) はい。とりあえずこの調査の結論は、がん相談窓口を知っていても利用したくないという人もいれば、どういう人たちどういうふうな働きをしていればいいんだろうかという、いわゆるセグメント化をしていくときに、どういうふうなアプローチをそれぞれターゲット、ないし、どういう人が影響力のある人だろうかということを考えて、その影響力を持つ人、患者さんとか相談をしてほしいとこちらが思っている人に影響力のある人にどう働きかけるかといったことも考えていきたいと。

天野委員長 「影響力のある人に働きかける」と、調査の結果に入っていましたか。

事務局(小西) それが先ほどの、いわゆる家族や近親者に相談する、インターネットで調べる、現在がん相談窓口を利用している人よりも、やはりこれは対がん協会のがん相談ホットラインもそうですけれども、そういった人たちよりも家族や近親者に相談するといった人たちが圧倒的に多い。そういう状況で、家族や近親者の人たちに、これはどっちが先かというところでもあるんですけれども、やはりがん相談窓口というものを知っていただく、拠点病院とかを含めて、病院でがんと告知する、ないしは告知したとき、ないしは治療の途中に、そういうときにがん相談のカードを渡すといったときもそうなんですけれども、そのときにご本人だけではなくてご家族にも渡すとか、家族にこういうところがあるから落ち着いたら説明してねといったような働きかけをしてみるとか、そういうところにつながるのではないかというふうに思います。

天野委員長 利用阻害要因の特定と解消が求められるという考察の部分があったと思いますけれども、我々としてはそれを知りたいんですけれども、それはわからないということですね。

事務局(小西) 利用阻害要因ですか。利用阻害要因はこれでは直接的に出ていません。要するに

基本的に利用阻害要因は一番大きなものは、やはり知らないということだと思いますけれども、

天野委員長 わかりました。この調査について委員の皆様からご意見があればいただきたいですが、いかがでしょうか。

小嶋委員 調査設計についてお伺いします。スクリーニング調査それから本調査が1月5日からということで、5日が月曜日だと思うんですけれども、5日から7日の19時3分まで。仕事始めで割と皆さんお忙しいときに、調査をいつやるというのは非常に重要ですけれども、この時期にやったというのはちょっとひとつ解せないところがある。

それから期間が短くて、あと日本人は忙しいので、大体調査のときは土日とか祝日を挟むんだというのが通常だと思うんですけれども、ちょっと期間も短く仕事始めの日、月火水とやっているので、調査結果が偏る可能性があると思うんですけれども、この点は配慮があるのかということと、それから対象ですけれども、20 代が入っていないのはどういう意味なのかということ、この調査設計について幾つかお伺いしたいと思います。

事務局(小西) 時期に関しては調査会社に任せていましたけれども、そもそもこれはマクロミルという会社の 120 万人のモニターで、その前に 20 代を外したというのは、比較的がんに意識があるとみられる方たちにしていこうということで、30 代以上を設定したと。

それで、この120万人に対して、最初サンプリングというか3万人ぐらいをこういう本調査の対象に選ぶのに、こういうふうな調査を行いますという案内をずっと出していたわけです。そこのところで3万人が、私が答えますといって回答してきた、その3万人になった時点で、3万人をちょっと超えましたけれども、3万人になった段階でまず最初のスクリーニング調査をストップをかけたと。それは12万人ぐらいに案内を出しているわけですけれども、これは各地域の人口割りに応じて、男女別に応じて出している。その3万人をもとに、がん患者さんとか体験された方々たちを何人かこの中に含めないとがん相談に対する意見がわからないだろうということで、今度がん体験者の方たちとか、ご家族にがんを体験された方たちがいるという方たちをピックアップしていって、1,030人を選んだということであります。

この時間が1月5日になぜなったのか、1月7日になぜ実施したのか、そのことについては調査会社に確認しなかったので申し訳ありません。

小嶋委員 調査を急いでやってくださいと、そういう事情だったんですか。この時期にやったというのは。とにかく年度内にという。

事務局(小西) それはあります。

小嶋委員 発注はいつなんですか。この調査の依頼は。

事務局(小西) 具体的に依頼したのは 11 月です。11 月に相談して結局 12 月半ばぐらいから。

小嶋委員 西根先生はこの業界で有名な方ですけれども、このマクロミルモニター120 万人って、

これはどういう母集団なんでしょうか。

事務局(小西) それはマクロミルという調査会社が常に抱えているモニターです。

小嶋委員 マクロミルの集団であって、一般のいわゆる国民のデータとして、これが母集団としてはどうなのかというところは、対がん協会さんのほうで調査済みということでよろしいですか。

事務局(小西) いえ、それは、この 120 万人に関してどういう人たちかということは調査しておりません。

小嶋委員 どういう母集団なのかなと。

天野委員長 若尾副委員長お願いします。

若尾副委員長 今の質問も含めて、11 月に相談がもう始まっていたということなんですが、12 月の第2回の検討会では全くこの話が出ない。1月の第3回でこんなのをやろうとしていますという話が出て、だから今までこの委員会としてこの調査に全く関知していないというのが現状、現実だと思うんです

もう一回本日、委員会規程を用意していただいたのは、委員会のミッションとして、専門的な見地から意見を述べるということで、この調査に関して我々意見を述べる機会が全くなかった。結果についてコメントすることは可能であっても、今のやり方とか時期とか対象とか、あるいは、この質問票が見た感じぼろぼろで、こんなの委員会が関与していると言いたくないような調査が行われている中で、これについては委員会として意見を述べる機会がなかったというのは、報告書にはぜひ書いていただきたいというのが素直なところです。

どこがぼろぼろかというのを挙げたら切りがないんですけれども、例えばさっきの相談の窓口で「がんセンター」ってどこなんですか。静岡がんセンターなんですか、国立がん研究センターなんですか、九州なんですか。「拠点病院」と書いてあって、「相談支援センター」という言葉が入っていないですね。それから地域の統括支援センター、そんなの誰も知らない。誰も知らないのに 16%が相談したいとそう思っていること自体おかしいですし、普通こういうわからない答えを出したら、それに対する説明を書かないといけないのに、この調査票を見ると何の説明も書いていない。その割に、対がん協会のホットラインとか医師の相談と実績の少ないところも入っている。何でこんな選択肢をつくったのかということもよくわからない調査ですので、委員会としてプレビューする機会があればいろいろコメントは申し上げて、もう少しいい調査にできたのではないかという気持ちがあるんですけれども、残念ながら、何も聞いていただけなかったというところじゃないかというのが率直な意見です。

天野委員長 副委員長からご指摘いただいたとおりだと思うんですね。委員会としては完成版を見せられているだけなので、それに対してこの調査がどうのこうのと指摘してもしょうがないと思います。先ほど小嶋委員からも調査の設計等についてご指摘がありましたが、我々委員がこれを指摘して変わるわけがないですね。もう調査は完了していますし。前回委員会が開催された時点で既に調査を

実施されていたということですね。これは第3回の委員会の前に調査を実施されていますよね。つまり、前回委員会の開催の時点で初めて委員会にご報告いただいたと思うんですけれども、委員会にご報告いただいた時点でもう調査は実施されていて、調査が実施されているということは、対がん協会から委託料は支払われているということですね。

事務局(小西) まだ実際にお金は支払っておりませんが、契約はしています。

天野委員長 なので、それに対してこの委員会として事後的に意見を言ってもしょうがないかと思いますので、こういう調査が出たということでは、これは対がん協会がやりましたと報告をしていただくことにとどめるしかないのかなという感じはいたしますが、ほかにこの調査に関連してご意見などあれば。

前川委員お願いします。

前川委員 専門的な知識がないからでしょうか、これは何だろう思いました。意味がわからない。 本当に詳しく詳しくこうですよああですよという説明があっても、さっきおっしゃったようにスク リーニング調査、さて誰を相手にしたんだろうとか、本当に不明点というかわからない点が多いです。 突然にメールで調査結果が来ましたね。何これ、全くわからないという感じでしたが、ほかの皆さん はいかがでしょうか。

事務局(小西) 地域統括相談支援センターの活性化を考えていくときに私たちも知りたかったので、どういった人たちを対象にどういうふうな広報活動をしていくかということが私たちも知りたかったので、それで、実際にがん相談に比較的近いというところにいる人たち、全く一般に関心のない人たちを対象にしてもなかなか難しいので、そういう人たちを選んでもらって。

前川委員 そういう人たちを選んでもらった。どうやって選んでもらった。

事務局(小西) ご本人に質問して、がんを体験されていますとか、もしくはご家族にがんがいたとか、がん検診で精密検査を受けてくださいと言われたとか、そういった方たちを1,030人選んだと。

若尾副委員長 何でそういう質問をする中身について、この委員会に諮るということをされなかったんですか。

事務局(小西) 申し訳ありません。時間的に、これは言いわけにもならない言いわけですけれども、ちょっと時間的に急いでいたということもあったのと、それとまず委員会のほうの活動は基本的にヒアリングのほうをメインに考えていただいたので。

若尾副委員長 ああ。ではこれは委員会の活動ではないと。そのほうがすっきりすると思いますよ。 全然関与していないので。これは我々の関知しないところで進められていたもので、やり方中身については、委員会としては何も意見を伺っていただいていないので。 **天野委員長** ちなみに調査設計について、対がん協会もしくは小西マネジャーが項目等についてつくられたんですか。

事務局(小西) いえ。これは基本的に調査会社側につくってもらっています。もちろん私たちも少しは意見を申し上げましたけれども。

天野委員長 厳しいことを申し上げますが、そういう委託の仕方をされるんであれば、厚生労働省が対がん協会に委託する意味がないと思うんですね。厚生労働省が直接この会社に委託をすればいい話であって、そこに患者さん、ご家族や医療者の方の意見が介在するからこそこの事業の意味があるのであって、そういうふうに右から左へ委託するのであれば、むしろ委員会に諮っていただく必要がないと思いますので、来年度事業を実施する際やり方をもう一度検討していただければと思います。

事務局(小西) わかりました。

小嶋委員 同様に、前回もお伺いしましたけれども、対がん協会のほうで電話相談とがん相談ホットラインについて同様の調査をしているはすなんですけれども、それとこれは同じなんですか、違うんですか。

事務局(小西) 違います。

小嶋委員 違うんですか。これと同じようなのをやっていますよね。

事務局(小西) もう1つ、これはがん相談ホットライン、もう1つの報告書はまだ上がってきていないんですけれども日本臨床研究支援ユニット、ここのがん電話相談、この内容についても分析を頼んでおります。これはがん相談ホットライン、日本対がん協会のがん相談ホットラインにどんな相談内容があってということを、非常に機械的に分析したものであります。

これは前回若尾副委員長からご指摘があり、それは対がん協会独自ですべきものであるという、このご指摘はいただいておりますので、それについては対がん協会事務局の中で今調整中であります。ですので、これについてはあくまでもご報告という形でとどめさせていただければと思います。

小嶋委員 全く別の調査ですか。2つの調査というのは全く別の調査ですか。一体じゃないですか。

事務局(小西) がん相談の内容、病院以外のところに置かれたがん相談に関して、どういうふうな相談内容が来ているんだろうか、その相談内容の背景にはどういうふうな患者さんないしは相談者の方々の事情があるんだろうかといったことを、残されたテキスト中から分析してみようと。

若尾副委員長 新たな調査じゃなくて過去の記録をもう1回調べ直すというものなので。全く別のものですか。

事務局(小西) はい。

天野委員長 今お二人の委員からご指摘があったかと思うんですが、対がん協会のホットラインの 調査は、前回ご指摘があったのを踏まえてこういった調査をされているという理解でよろしいでしょ うか。

事務局(小西) はい。

天野委員長 調査自体終わって完成品として出ているということですよね。

事務局(小西) 概要というかほぼ完成品です。一部修正は来ますけれども。それはいずれの調査 もそういう状態です。

天野委員長 今ご説明いただいたこの2つの報告書は、これは最終報告書に含まれてくるという理解でよろしいですか。

事務局(小西) これは対がん協会の調査ということで、今のところ含ませていただこうかなと考えております。

天野委員長 わかりました。今までの過去3年間の事業は運営委員会というのがありまして、運営委員会の名前で報告書を出させていただいていたと思うんですが、ただ、先ほどより複数の委員から委員会として承諾できないのではないかとのご指摘をいただいていると思いますので、今年度の報告書に関しては対がん協会の名前で出していただいて、この委員会に対しては対がん協会より意見を求めたという形にしていただくのが望ましいと委員長しては感じましたが、いかがでしょうか。

昨年度までは運営委員会の名前で報告書を出していたんです。運営委員会の名前で報告書を出して、報告書には委員の皆様からのそれぞれのコメントも掲載していただいていたんですが、委員の皆様からこのように報告についてご意見が出ている状態なので、対がん協会の名前で報告書を出していただくという形で大丈夫でしょうか。この委員会には意見を求めた形にしていただくのが望ましいように思いましたが。

事務局(小西) 今ヒアリングを 9 カ所行っております。これと意見交換会のこの報告書をつくります。これに関しては委員会で。

天野委員長 委員に委託したという形でお願いできればと思うんですが。対がん協会のお名前で出していたくほうが望ましいように思いましたので。

委員の皆様それでよろしいでしょうか。ワーキンググループ長の高山先生に対しても、対がん協会 から委託があって意見を求めて書いていただいたという形が望ましいように思いますが、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

報告書について今までご報告いただきまして、済みません、委員長の不手際で既に終了時間になっているんですが、最後に来年度の事業計画ということについて、2015年2月16日版という1枚紙が対がん協会から示していただいています。

これは前回提出いただいたものに何かリバイスとかかかっているような箇所はありますでしょうか。

事務局(小西) ほとんど変わっていないですけれども、モデル事業をどうするかというところを、モデル事業の計画ですね、今年度の活動をもとにモデル事業をどうつくっていくか、地域統括相談支援センターの活性化というところの、これについてどういうふうな手続きで、それこそ今年度の反省を踏まえ、委員の皆様にもう少し積極的にかかわっていただくような方策を考えていきたいというふうに思って、少しゆとりを、前回はある意味第1回目の委員会のほうでかなりと思っていたんですけれども、少し2カ月ぐらいゆとりをもって計画をつくっていきたいなというふうに、少しレンジを広げた部分を持たせたいということであります。

天野委員長 ありがとうございます。恐らくそれについてもかなり時間をとってディスカッションしなければいけないところですが、時間が過ぎておりますので2点だけ確認したいと思います。

1点目が今年度の報告書案ということで、2月下旬に今年度の報告書案と can-navi のフレームを 決定と書いてありますが。

事務局(小西) はい。後半については先ほどのご議論の中で引き取らせていただいたので、これについてはここから削除させていただきます。

天野委員長 わかりました。報告書案をプロセスとしては委員の皆様に一度投げていただいて、それを県に投げてフィックスするというイメージでしょうか。

事務局(小西) そこのところは県に投げてそれでフィックスしてから委員の皆様に見ていただく、そうすると若干時間的にずれが出てくるんですけれども、先に委員の皆様に見ていただいて、それを 県のほうからこういうふうに修正してくれと言われたときに、また委員の皆様にお見せするという。

天野委員長 どちらがいいとか、ワーキンググループ長からご意見はありますか。

高山ワーキンググループ委員長 やはりこの委員会としてまとめたものを県に見ていただいて、 大きな方向性が変わらないようなものであったら事務局で対応して、方向性の変わるようなものはも ちろん諮ってもらったらいいと思うんですけれども。そうでないとこの委員会の意味がなくなってし まうと思います。

事務局(小西) わかりました。委員会でまず詰めていただいたものを各県に投げると。はい。

天野委員長 ありがとうございます。ではそのように進めさせていただきたいと思います。 今年度はこれで最終の委員会という理解でよろしいですか。

事務局(小西) 今のところその予定です。

天野委員長 恐らく日程的にも3月の中旬には予算の執行上、事業がもうできなくなってしまうの

で、これが最終になると思います。そうすると、仮に来年度この事業が継続となって、仮に同様の委員会形式になった場合ですが、それは4月の下旬にこのメンバーでまた委員会があるという理解でよろしいですか。

事務局(小西) ええ。また委員の皆様に関しましては、ちょっとまた改めてご相談、厚生労働省側とも相談して、端的に言うと自治体の方に入っていただいてもいいなというところもあり、メンバーのほうにはまた委員長、副委員長ともご相談させていただきたいと思います。

ただ、もう1つ、先ほどの委員会の成り立ち、位置づけ、それについてはもう一度事務局のほうで、 事務局の業務執行側と打ち合わせを詰めた上で、第1回目の委員会のときにもう1回諮らせていただ きたいというふうに思います。

天野委員長 ありがとうございます。済みません、時間が押してしまったので、議事自体は全て多分できたと思うんですが、何点か参考資料をつけていただいていて、事務局からご提出いただいた資料で「平成 26 年度がんと診断された時からの相談支援事業委託費交付申書」というのを追加の資料で出していただいたので、もしこれについて事務局でコメントがあればお願いします。

事務局(小西) これを出すのが厚生労働省側と調整がおくれてあれだったんですけれども、これをとりあえず厚生労働省がん対策・健康増進課のほうに出しております。

ただ、この内容についてもう少しヒアリング等を経た上で委員会にと思っていたんですけれども、 ちょっと厚生労働省側との日程調整がなかなかうまく進まずに、ちょっとまだ厚生労働省のヒアリン グを受けない段階での計画書ということで今のところこれを出しておりますということを、済みませ ん、最終回になってきて申しわけないんですけれども、資料として出させていただいたと。

天野委員長 わかりました。これはあくまで仮の資料ということで、その場限りということですね。

事務局(小西) はい。これはまた正式に厚生労働省のほうで了とされた場合は、それをまたご報告いたします。

天野委員長 わかりました。正式にフィックスされたものをまた委員の皆様に共有いただければと 思います。

1点確認ですが、12月16日付になっているんですけれども。

事務局(小西) いえ、これはその後厚生労働省とやりとりを今現在進めていって、そのあたり非常にあれだったんですけれども、この事業の厚生労働省から交付のあった日付に変更する予定です。

天野委員長 提出したのは16日で間違いない。

事務局(小西) はい。

天野委員長 確認したかったのは、事業実施計画書を出されたのは 12 月 16 日という理解でよろし

いですか。

事務局(小西) そうです。

天野委員長 事業の実施計画書って、年度初めに出すものではないんですか。厚労省の事業でどうなっているのかがわからないんですけれども。

事務局(小西) これは6月2日付でこの事業が決まっておりますので、6月2日付でスタートということになりますので、この実施計画書も6月2日付で。そのあたり厚生労働省と詰めた上で皆様にご提示をということを思ったんですが、きょうはもう最後の委員会だったので出させていただいたということです。

天野委員長 わかりました。来年度もし同様の事業等があれば、事業計画等は年度初めにある程度 つくった上で、年度の途中で評価などをしながら実施していただければと思います。

きょうはせっかくご臨席いただいていますが、厚生労働省長坂さん、何か最後にコメントがあれば、 お願いいたします。

厚労省(長坂) 時間を過ぎたところで恐縮ですが、まず天野委員長、委員の皆様お忙しいところ 委員会への出席、また地方への視察等、1年間ありがとうございました。その中で最後の第4回、実 は私も前回、急遽仕事で出られなくなってしまって、そして本日出たら、事務局が火だるまになって いまして、でも委員の皆さんの言っていることもごもっともでして、例えば資料なんかの話がありましたけれども、欠席した委員には郵送とかで送ったりしたらどうでしょうか。確かにメールで送って いたのでしょうけど、たまにはアナログ的なことでもいいんではないでしょうか。

あと、この調査ですね。そのための委員の皆様方であったと思うので、それがないというのは、それで委員会了承というのは確かに、そこを何とかというのはかなり無理だと思います。

ただ、事務局に対してあるのは、実は委託事業というのは本来前年度にある程度骨組みを決めて次年度が始まるのですが、骨組みの骨はあったような感じですが、組まれていなくて、それで、小西さんとかに来ていただいて何度も打ち合わせをして、結果的に6月にようやく開始できたというのが事実で、決して事務局のほうが動いていなかったわけじゃない、それははっきり言って当方も反省しなければいけないのかなと思うところです。結局それが年度の後半まで前半の遅れを取り戻せなかったというのが、私も今日は胸が痛く感じたところです。

なので、次年度の話というのは、役所的な言い方をするならば、ちょっと今の段階ではなかなかはっきり言えない部分もありますけれども、当然次年度も大きく物事が変わらなければ実施するつもりです。その時は委員の皆さまにはぜひ、おつきあいという言葉はよろしくないかもしれませんけれども、お見捨てにならずに、当方も正直、ちょっと事務局に任せ過ぎていたと、本当に反省しないといけないなと思っています。

したがって、来年度、ちょっと早いかもしれませんけれども、この1年分を取り返す、それを一緒にやりたいと思いますので、対がん協会さん、事務局、皆さん、また引き続きよろしくお願いします。ということで、委員の皆様方には、最後しまらない第4回の委員会の内容になってしまいましたけど、ぜひ次年度、予定どおりであれば4月に開催すると思いますので、次年度もどうぞよろしくお願

いいたします。

天野委員長 ありがとうございました。今ご説明いただいたとおりだと思います。先ほど長坂様から「火だるま」というお言葉がありましたが、前の3年間の事業のときには委員会も火だるまですし、委員長も火だるまになってディスカッションしていた記憶があるんですけれども、それだけディスカッションはしていたということなんです。特に相談支援に関わっている医療者の方々は、各地の事情をご存じかと思いますが、それに加えて患者・ご家族の立場の方は、これだけ多くの相談支援センターや地域の実情をつぶさに横比較できる形で見られている方というのは、いらっしゃらないと思うんです。

なので、先ほど長坂さんからもお見捨てにならないでという言葉もありましたが、患者家族の立場の方々、貴重なご経験をいただいていると思いますので、来年度の事業の継続はわかりませんが、もし引き続きお力添えをいただけることであれば、今年度得ていただいた各地の情報であるとか、患者家族の思いというものを、ぜひよりよい相談支援事業の体制につなげていただくようにご協力いただければと思っております。

またほかの委員の皆様もありがとうございました。

最後になりますが、事務局の皆様1年間本当にお世話になりました。いろいろな諸手配等は大変な ご苦労があるということは、恐らく委員の皆様も承知した上でのご発言かと思いますが、改めて委員 長から事務局並びに対がん協会、この場をかりて感謝を申し上げたいと思います。(拍手)

事務局(小西) 誠に申し訳ありませんでした。この1年間というか6か月間、対がん協会は、事務局が、執行部がかわったということもあり、態勢をとるのが非常に遅れに遅れてしまったということもあります。重ね重ねお詫びいたします。来年度以降事業が続くという前提で新しい態勢を考えていきたいと思いますので、引き続き皆様よろしくお願いいたします。

誠にに申し訳ありませんでした。

天野委員長 ありがとうございました。感謝申し上げます。それでは時間が過ぎてしまいまして大変失礼しました。本日の委員会終了いたします。ありがとうございました。

(了)